

第10期 八尾市高齢者保健福祉計画 及び介護保険事業計画

令和9年度(2027年度)～令和11年度(2029年度)

骨子案

令和9年(2027年)3月

八尾市

目 次

第1章 計画の概要	1
1. 計画策定の主旨	1
2. 計画期間	1
3. 計画策定の経過	2
4. 計画の進行管理	2
5. 計画をとりまく動向と計画の位置づけ	3
第2章 現状と中長期の見通し	5
1. 人口及び世帯数の推移	5
2. 中長期の見通し	6
3. 第1号被保険者の状況	9
4. 要支援・要介護認定の状況	10
5. 介護サービスの実施状況	15
6. 第9期計画の体系に基づく取組内容の現状と課題	27
第3章 第10期計画の基本的な考え方と方向性	37
1. 計画の体系	37

第1章 計画の概要

1. 計画策定の主旨

本市は、人口約 26 万人の中核市であり、市民力、地域力を大きな原動力とし、市民と行政の協働のもと、全ての人が幸せを感じられるようなまちづくりを推進しています。平成3年(1991)年までは、ゆるやかに増加していた人口は、それ以降、減少が続いており、令和8年(2026年)3月時点で、高齢者人口 73,081 人、高齢化率 28.3%と高齢化が緩やかに進んでいます。また、今後はこうした傾向に加え、85 歳以上人口や認知症高齢者の増加が見込まれ、介護・医療ニーズがより一層高まります。

本市における「八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」については、平成 12 年(2000 年)の制度発足時からこれまで8回の改定を重ね、高齢者の介護予防や健康づくり、認知症対策の推進、生活支援など、高齢者保健福祉施策の推進とあわせて介護保険制度の適正で持続的な運営を推進してきました。

令和 25 年(2043 年)までの本市の人口推計では、高齢化率が上昇の一途をたどり、介護と医療の複合ニーズを抱える 85 歳以上人口も令和 15 年までは増加傾向で、認知症高齢者数も令和 22 年(2040 年)には 19,000 人を超え、高齢者の4人に 1 人になると見込まれます。高齢者人口の推移や介護サービスのニーズに中長期的な展望をもち、高齢者が自分らしく安心して暮らし続けられるまちをめざし、地域での支え合いや健康づくり・介護予防の推進、安定した介護保険制度の運営を図るため、令和 11 年度(2029 年度)までを期間とする第 10 期計画を策定するものです。

2. 計画期間

本計画は、令和9年度(2027 年度)から令和 11 年度(2029 年度)までの3年間を計画期間とします。

3. 計画策定の経過

計画の策定にあたり、庁内検討により本市における上位計画、関連計画との整合性の確保を図るとともに、学識経験者や各種団体の代表者、市民委員等で構成される「社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会」にて、計画の推進や現状と課題、方向性等について検討し、幅広い見地から意見を聴取しました。

また、計画策定にあたり、下記のアンケート調査を実施しました。

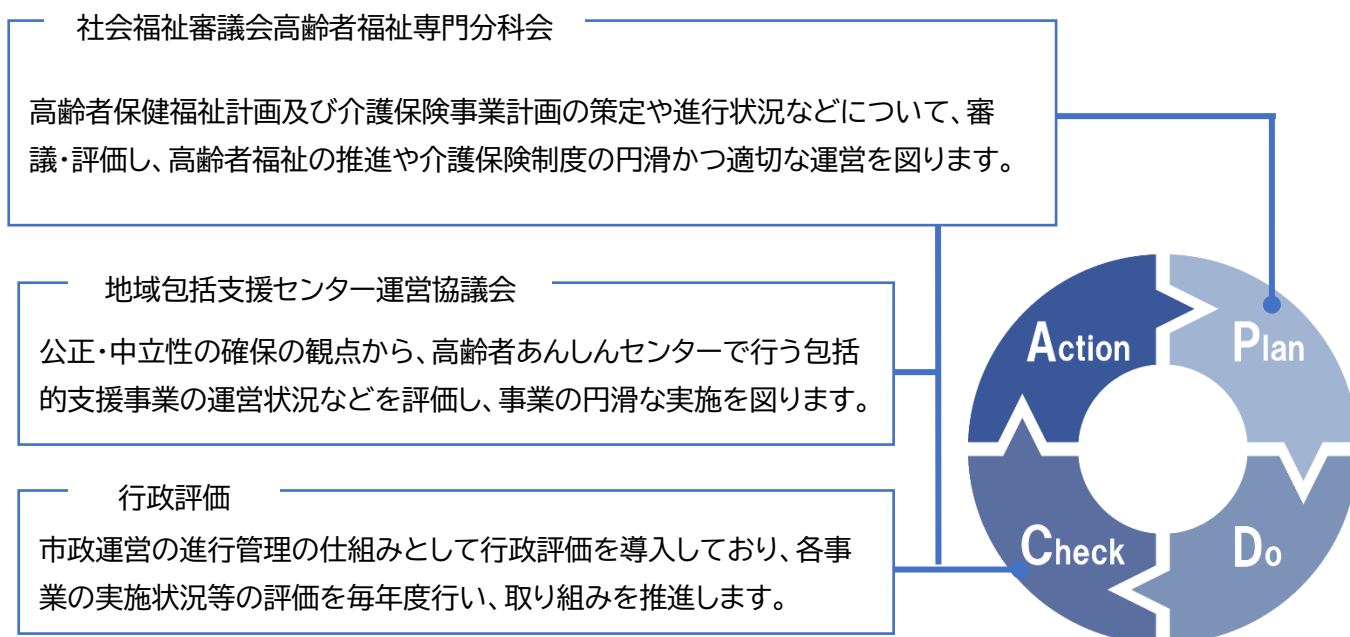
	高齢者実態調査	在宅介護実態調査
目的	日頃の健康や活動の状況、保健福祉サービスの利用状況や意向を把握	在宅介護の状況や家族等介護者の状況などの把握
対象者	要介護認定を受けていない 65 歳以上の人	主に在宅で要支援・要介護認定を受けている人
実施期間	令和7年(2025年)12月4日～令和7年(2025年)12月26日	

本計画の素案の段階で、「市民意見提出制度」に基づいて、パブリックコメントを実施し、本計画に市民の意見を反映します。(実施期間 令和8年(2026年)●月●日～令和8年(2026年)●月●日:意見提出数●件)

4. 計画の進行管理

計画を着実に推進するため、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び地域包括支援センター運営協議会を定期的に開催するとともに、本市における行政評価を毎年度実施します。

上記を踏まえ、本市の実情に応じた目標を設定し、各年度において計画の進捗状況を評価するとともに、新たな取り組みにつなげていきます。(PDCAサイクル)



5. 計画をとりまく動向と計画の位置づけ

【第1期計画から第10期計画までの改正概要】

第1期 (平成12年度～) 第2期 (平成15年度～)	平成12年4月 介護保険法施行
第3期 (平成18年度～)	平成17年改正(平成18年4月等施行) ○介護予防の重視(要支援者への給付を介護予防給付に。介護予防ケアマネジメントは地域包括支援センターが実施。介護予防事業、包括的支援事業などの地域支援事業の実施) ○施設給付の見直し(食費・居住費を保険給付の対象外に。所得の低い方への補足給付)(平成17年10月) ○地域密着サービスの創設、介護サービス情報の公表、負担能力をきめ細かく反映した第1号保険料の設定など
第4期 (平成21年度～)	平成20年改正(平成21年5月施行) ○介護サービス事業者の法令遵守等の業務管理体制の整備。休止・廃止の事前届出制。休止・廃止時のサービス確保の義務化など
第5期 (平成24年度～)	平成23年改正(平成24年4月等施行) ○地域包括ケアの推進。24時間対応の定期巡回・随時対応サービスや複合型サービスの創設。介護予防・日常生活支援総合事業の創設。介護療養病床の廃止期限の猶予(公布日) ○介護職員によるたんの吸引等。有料老人ホーム等における前払金の返還に関する利用者保護 ○介護保険事業計画と医療サービス、住まいに関する計画との調和。地域密着型サービスの公募・選考による指定を可能に。各都道府県の財政安定化基金の取り崩しなど
第6期 (平成27年度～)	平成26年改正(平成27年4月等施行) ○地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実(在宅医療・介護連携、認知症施策の推進等) ○全国一律の予防給付(訪問介護・通所介護)を市町村が取り組む地域支援事業に移行し、多様化 ○低所得の第1号被保険者の保険料の軽減割合を拡大 ○一定以上の所得のある利用者の自己負担を引上げ(平成27年8月)など
第7期 (平成30年度～)	平成29年改正(平成30年4月等施行) ○全市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けて取り組む仕組みの制度化 ○「日常的な医学管理」、「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた、介護医療院の創設 ○介護保険と障害福祉制度に新たな共生型サービスを位置付け ○特に所得の高い層の利用者負担割合の見直し(2割→3割)、介護納付金への総報酬割の導入など
第8期 (令和3年度～)	令和2年改正(令和3年4月等施行) ○2025・2040年を見据えたサービス基盤と人的基盤の整備 ○地域共生社会の実現 ○介護予防・健康づくり施策の充実・推進(地域支援事業等の効果的な実施) ○有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化 ○認知症施策推進大綱等を踏まえた認知症施策の推進 ○地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化 ○災害や感染症対策に係る体制整備
第9期 (令和6年度～)	令和5年改正(令和6年4月等施行) ○介護情報基盤の整備 ○介護サービス事業者の財務状況等の見える化 ○介護サービス事業所等における生産性の向上に資する取組に係る努力義務 ○看護小規模多機能型居宅介護のサービス内容の明確化 ○地域包括支援センターの体制整備など
第10期 (令和9年度～)	令和8年改正 ○「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」を見据えた制度・地域包括ケアの設計 ○介護人材確保と職場環境改善・生産性向上、経営支援 ○地域包括ケアとその体制確保のための医療介護連携、介護予防・健康づくり、認知症ケアの推進及び強化 ○中重度の要介護者等を入居対象とする有料老人ホームにおける登録制による事前規制の導入

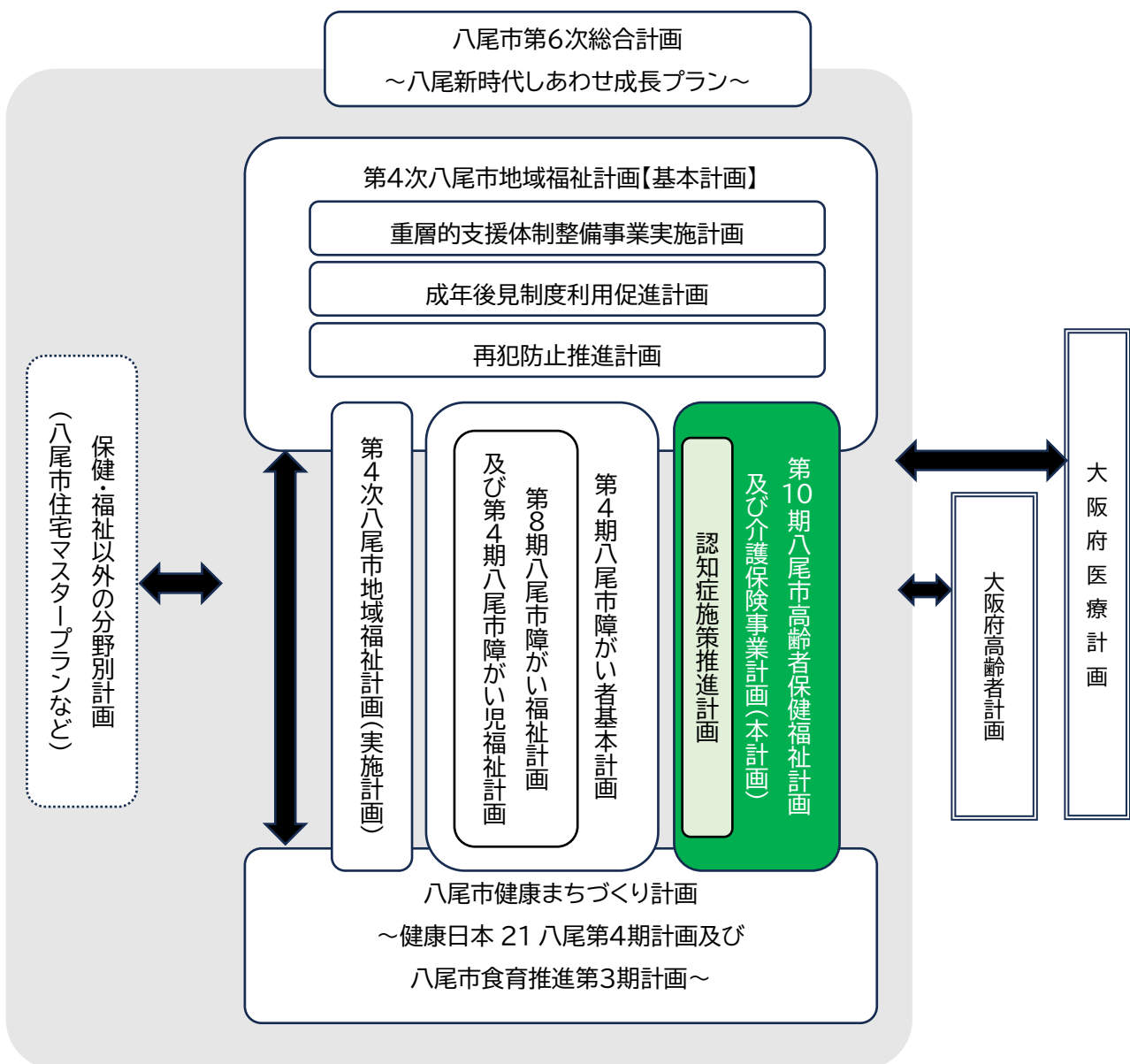
【計画の位置づけ】

本計画は、高齢者保健福祉計画として、高齢者の福祉施策及び健康づくりに関する施策等を推進するための
内容と、介護保険事業計画として、介護サービスの円滑な実施を図るとともに、サービス提供体制の確保
及び効率的な運営を実現するための2つの内容を含んだ計画となっています。

「八尾市第6次総合計画」や「第4次八尾市地域福祉計画」を上位計画とし、さらに「八尾市健康まちづくり
計画」をはじめとした各分野別の計画と調和のとれた計画とします。

計画策定にあたっては、国・大阪府の策定指針に基づき協議を行い、大阪府の「大阪府高齢者計画」及び
「大阪府医療計画」などの考え方を踏まえた計画としています。

また、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」に基づく「認知症施策推進計画」を包含して策定
します。



第2章 現状と中長期の見通し

1. 人口及び世帯数の推移

(1) 総人口の推移

本市の総人口は、令和7年(2025年)9月末に、257,912人となっています。

年齢階層別の人口割合をみると、65歳以上の高齢者の割合は横ばいですが、75歳以上の後期高齢者の割合は、年々増加しており、令和7年(2025年)は17.8%と近年で最大値となっています。

■総人口及び年齢階層別 構成比の推移

(単位:人)

	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)
総人口	262,371	260,921	259,499	257,912	データ 受領後 更新
総人口増減率	-0.63%	-0.56%	-0.55%	-0.62%	
0～14歳	12.1%	11.9%	11.8%	11.6%	
15～64歳	59.6%	59.8%	59.9%	60.0%	
65歳以上	28.3%	28.3%	28.3%	28.3%	
75歳以上	16.1%	16.8%	17.4%	17.8%	

資料:住民基本台帳人口(各年9月末時点)

(2) 高齢者のいる世帯の状況

世帯数の推移・世帯の構成状況

総世帯及び高齢者のいる世帯は増え続け、高齢者のいる世帯は総世帯数の●%を占めています。その内訳は、ひとり暮らし高齢者世帯が増加し、高齢者夫婦世帯が増加から減少に転じています。

■世帯数の推移

(単位:世帯)

	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)
総世帯 A	105,746	108,704	110,414	114,115	令和7年 データは 9月頃ま でに順次 更新予定
うち高齢者のいる世帯 B	36,286	42,076	48,550	49,855	
B/A	34.3%	38.7%	44.0%	43.7%	
うち高齢者単独世帯 C	9,598	12,024	15,179	17,067	
C/A	9.1%	11.1%	13.7%	15.0%	
うち高齢者夫婦世帯 D	11,886	13,532	15,123	13,263	
D/A	11.2%	12.4%	13.7%	11.6%	
うち三世帯同居世帯 E	4,575	3,871	3,448	2,755	
E/A	4.3%	3.6%	3.1%	2.4%	

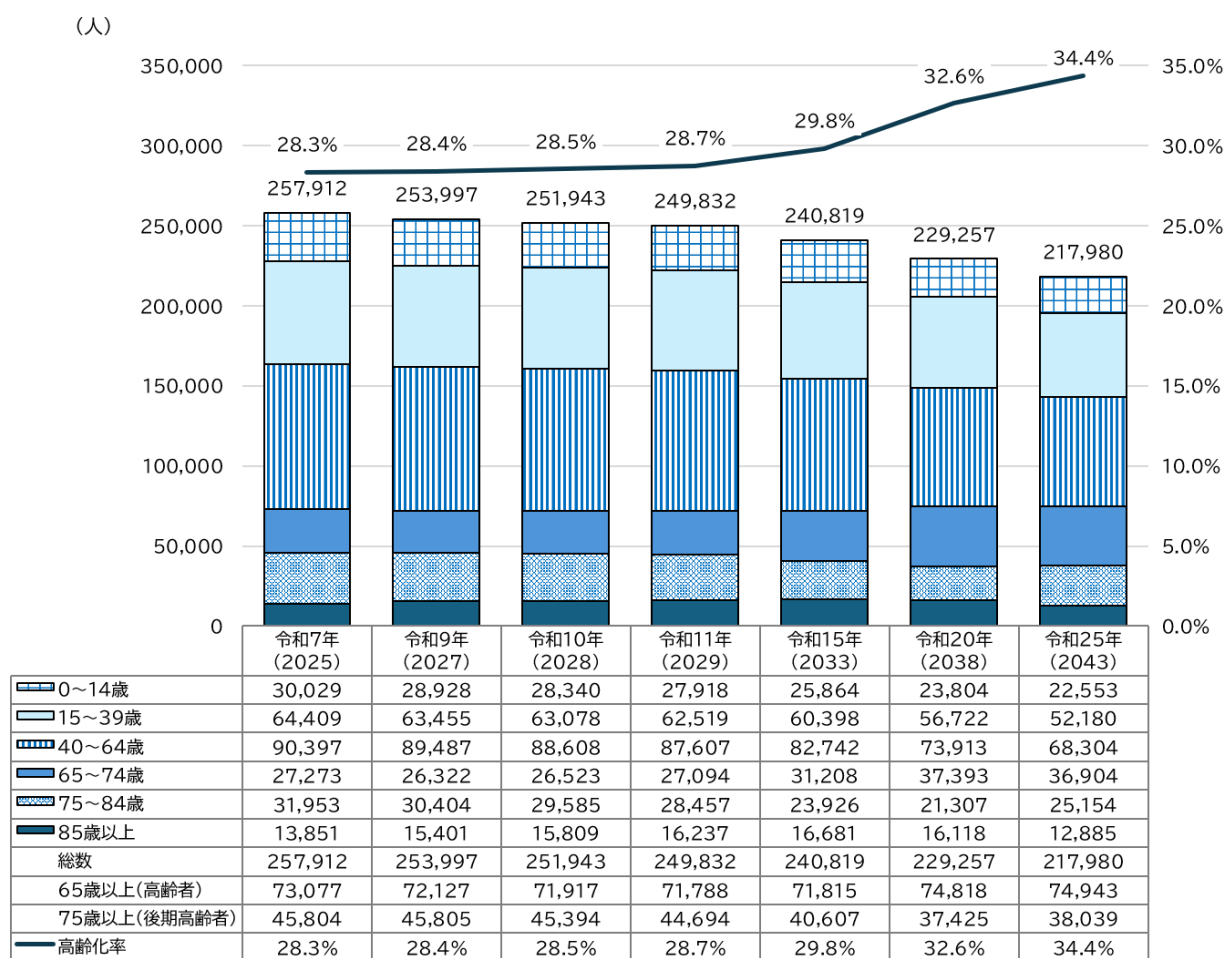
資料:国勢調査

2. 中長期の見通し

(1)人口推計

本市の5年間の住民基本台帳人口をもとに推計した令和9年(2025年)以降の将来人口をみると、総人口は減少が続くと予測されます。

高齢化率は、第10期計画期間においては28.4%から28.7%と見込まれ、その後も横ばいからわずかに上昇し、令和20年(2038年)に32.6%、令和25年(2043年)に34.4%と見込まれます。



(2)要支援・要介護認定者数の推計

令和9年度(2027年度)から令和11年度(2029年度)の要支援・要介護認定者数は、約2万人前後で増加傾向が見込まれます。令和7年度(2025年度)に対する認定者数合計の増加率は、令和17年度(2035年度)において106.2%、令和27年度(2045年度)において102.3%と予測されます。

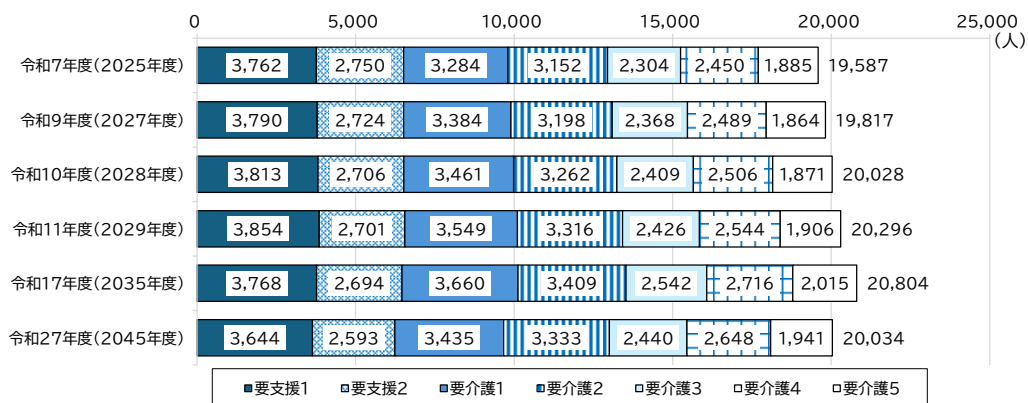
	令和7年度 (2025年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和11年度 増加率 (令和7年度比)	参考値			
						令和17年度 (2035年度)	令和17年度 増加率 (令和7年度比)	令和27年度 (2045年度)	令和27年度 増加率 (令和7年度比)
要支援1	3,762	3,790	3,813	3,854	102.4%	3,768	100.2%	3,644	96.9%
要支援2	2,750	2,724	2,706	2,701	98.2%	2,694	98.0%	2,593	94.3%
要介護1	3,284	3,384	3,461	3,549	108.1%	3,660	111.4%	3,435	104.6%
要介護2	3,152	3,198	3,262	3,316	105.2%	3,409	108.2%	3,333	105.7%
要介護3	2,304	2,368	2,409	2,426	105.3%	2,542	110.3%	2,440	105.9%
要介護4	2,450	2,489	2,506	2,544	103.8%	2,716	110.9%	2,648	108.1%
要介護5	1,885	1,864	1,871	1,906	101.1%	2,015	106.9%	1,941	103.0%
合計	19,587	19,817	20,028	20,296	103.6%	20,804	106.2%	20,034	102.3%
認定率	26.5%	26.1%	26.4%	26.8%	—	26.8%	—	24.9%	—

資料：厚生労働省「見える化」システム ※令和7年度は実績値(9月末)(令和8年度へ更新予定)

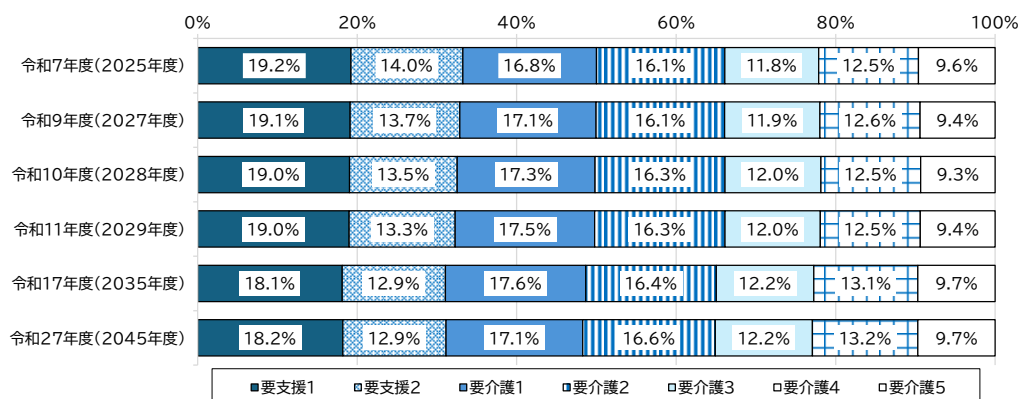
※認定者数は第1号被保険者数と第2号被保険者数の計

※認定率は第1号被保険者数に対する第1号の認定者数の割合

【要支援・要介護認定者数の推計】

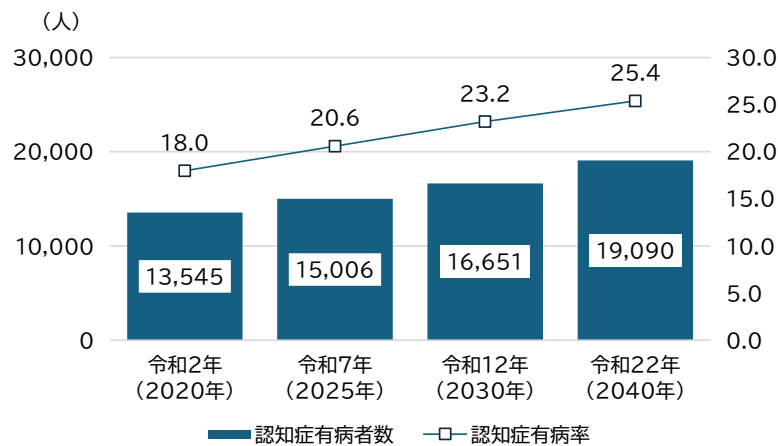


【要支援・要介護認定者の介護度別構成比の推計】



(3)認知症高齢者等の推計

認知症高齢者数は、今後、全国的に増加すると推計されています。本市の認知症高齢者数は、令和7年(2025年)には15,006人で、高齢者の5人に1人となり、令和22年(2040年)には認知症高齢者数は19,090人で、高齢者の4人に1人になると見込まれます。



(4)中長期の見通しの整理

本市では、総人口は減少傾向にありますが、65歳以上の高齢者の割合(高齢化率)は増加していく見込みです。

また、支援を必要とする高齢者は増加し、第10期計画期間中においては要支援・要介護認定者数は2万人を超え、認知症高齢者数も15,000人を超えると予測されています。

第10期計画では、団塊ジュニア世代が65歳以上の前期高齢者となる令和22年(2040年)を見据え、中長期的な視野に立って介護保険制度の持続可能性の確保を図り、健康づくり・介護予防の推進、医療・介護の一層の連携、介護人材の確保といった諸課題に取り組んでいく必要があります。

3. 第1号被保険者の状況

第1号被保険者数は、減少し続けており、令和7年度(2025年度)は72,806人(28.2%)と、前年度より443人減少しています。

また、高齢者の内訳をみると、総人口に占める前期高齢者は10.6%、後期高齢者は17.7%となっています。近年、前期高齢者の割合は減少傾向にあり、後期高齢者の割合は増加傾向が続いています。

■第1号被保険者数の推移

(単位:人)

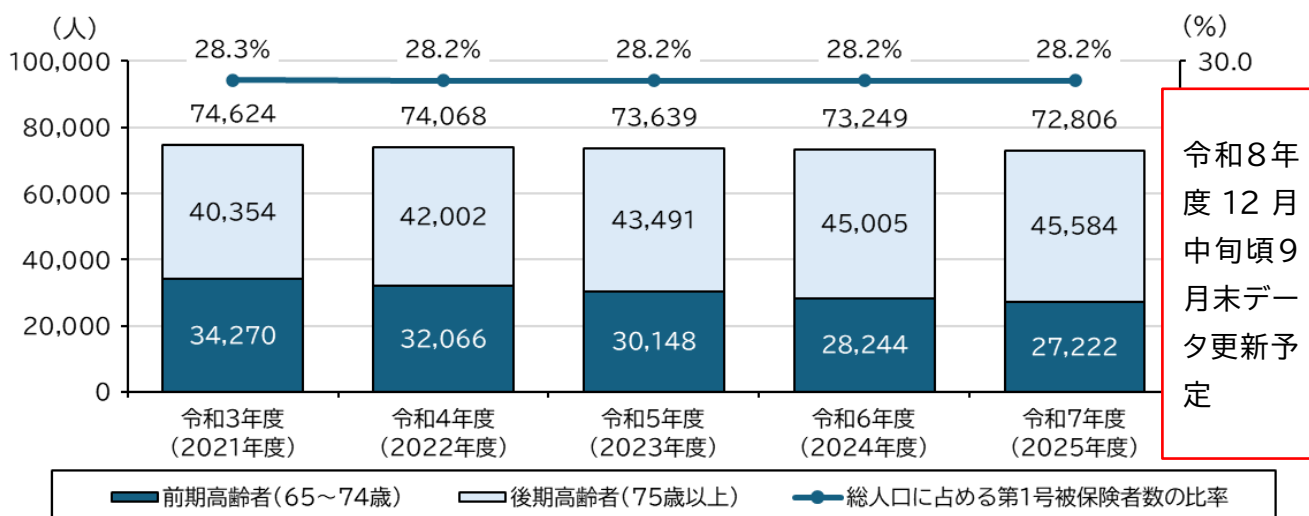
	第8期計画期間			第9期計画期間		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(A)第1号被保険者数 ※1	74,624	74,068	73,639	73,249	72,806	12月中旬頃9月末データ更新予定
前期高齢者(65～74歳)	34,270	32,066	30,148	28,244	27,222	
割合	45.9%	43.3%	40.9%	38.6%	37.4%	
後期高齢者(75歳以上)	40,354	42,002	43,491	45,005	45,584	
割合	54.1%	56.7%	59.1%	61.4%	62.6%	
(B)総人口 ※2	264,032	262,371	260,921	259,499	257,912	
総人口に占める第1号被保険者数の比率(A)/(B)【高齢化率】	28.3%	28.2%	28.2%	28.2%	28.2%	12月中旬頃9月末データ更新予定
前期高齢者(65～74歳)	13.0%	12.2%	11.6%	10.9%	10.6%	
後期高齢者(75歳以上)	15.3%	16.0%	16.7%	17.3%	17.7%	

資料:介護保険事業状況報告

※1 各年度9月末の値

※2 各年度9月末の値

【前期・後期高齢者数と高齢化率の推移】



4. 要支援・要介護認定の状況

(1) 要支援・要介護認定申請件数の状況

申請件数(月次平均)の合計は、令和7年度(2025年度)には1,223件と、前年度に比べて約115件増加しています。内訳をみると、前年度に比べて新規申請は27.7件減、更新申請は149.3件増、区分変更申請は7.3件減となっています。

令和2年度から、国の通知に基づき、現に保有する認定有効期間に最長12か月までの期間を合算する取扱いを行っていましたが、令和4年9月からはこの取扱いを変更したため、令和4年度(2022年度)は更新件数が高くなっています。

■要支援・要介護認定申請件数の推移

(単位:件)

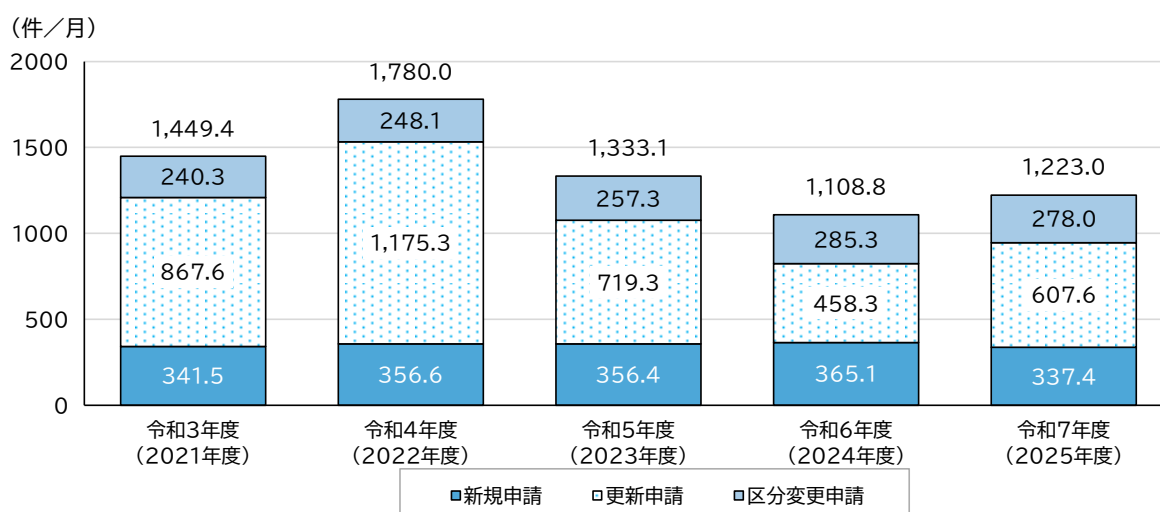
		第8期計画期間			第9期計画期間	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
年間	新規申請	4,098	4,279	4,277	4,381	4,049
	更新申請	10,411	14,104	8,632	5,500	7,291
	区分変更申請	2,884	2,977	3,088	3,424	3,336
	合計	17,393	21,360	15,997	13,305	14,676
月次平均	新規申請	341.5	356.6	356.4	365.1	337.4
	更新申請	867.6	1,175.3	719.3	458.3	607.6
	区分変更申請	240.3	248.1	257.3	285.3	278.0
	合計	1,449.4	1,780.0	1,333.1	1,108.8	1,223.0

資料:大阪府月例報告

実績値は月次データの年間合計値及び月次平均

要支援者の新規申請は、区分変更申請扱いとして計上

【申請種別 月次平均件数の推移】



(2)要支援・要介護認定者数の状況

要支援・要介護認定者数は、令和7年度(2025年度)では19,587人と、前年度と比べて488人増加しています。

要支援・要介護認定者数の内訳をみると、後期高齢者の占める割合が年々上昇しており、令和7年度(2025年度)では前年度と比べて506人増加し、89.4%まで上昇する一方で、前期高齢者は30人減少しています。

また要支援・要介護認定率は、令和7年度(2025年度)では26.5%と過去最も高く、全国、大阪府に比べて前年度からの上昇割合が高くなっています。

■要支援・要介護認定者数の推移

(単位:人)

	第8期計画期間			第9期計画期間		
	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)
(A)第1号被保険者数	74,624	74,068	73,639	73,249	72,806	
前期高齢者(65～74歳)	34,270	32,066	30,148	28,244	27,222	12月中旬頃9月末データ更新予定
後期高齢者(75歳以上)	40,354	42,002	43,491	45,005	45,584	
(B)要支援・要介護認定者数	17,783	18,132	18,217	19,099	19,587	
(C)第2号被保険者	294	287	288	291	303	
前期高齢者(65～74歳)	2,268	2,095	1,927	1,803	1,773	
後期高齢者(75歳以上)	15,221	15,750	16,002	17,005	17,511	
後期高齢者の占める割合	85.6%	86.9%	87.8%	89.0%	89.4%	
認定率((B)-(C))／(A)	23.4%	24.1%	24.3%	25.7%	26.5%	
前期高齢者の認定率	6.6%	6.5%	6.4%	6.4%	6.5%	
後期高齢者の認定率	37.7%	37.5%	36.8%	37.8%	38.4%	

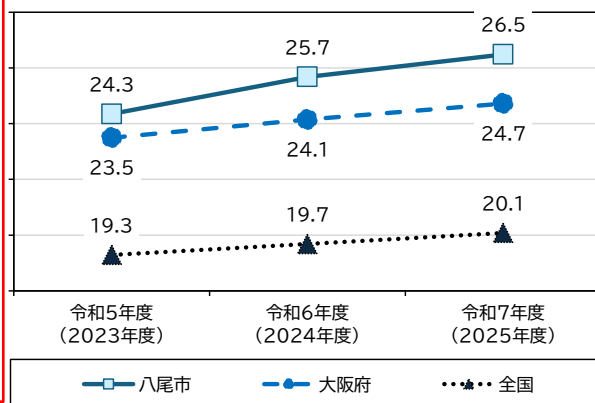
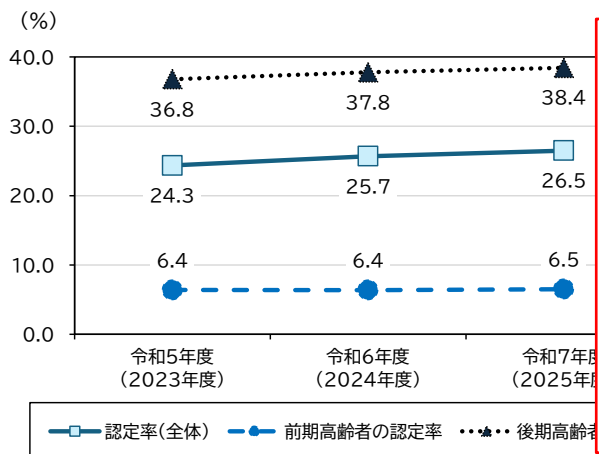
資料:介護保険事業状況報告(各年度9月末時点)

実績値は9月末時点

認定率は、第1号被保険者数に対する第1号認定者数の割合

【八尾市の全体、前期高齢者、後期高齢者別の認定率の推移】

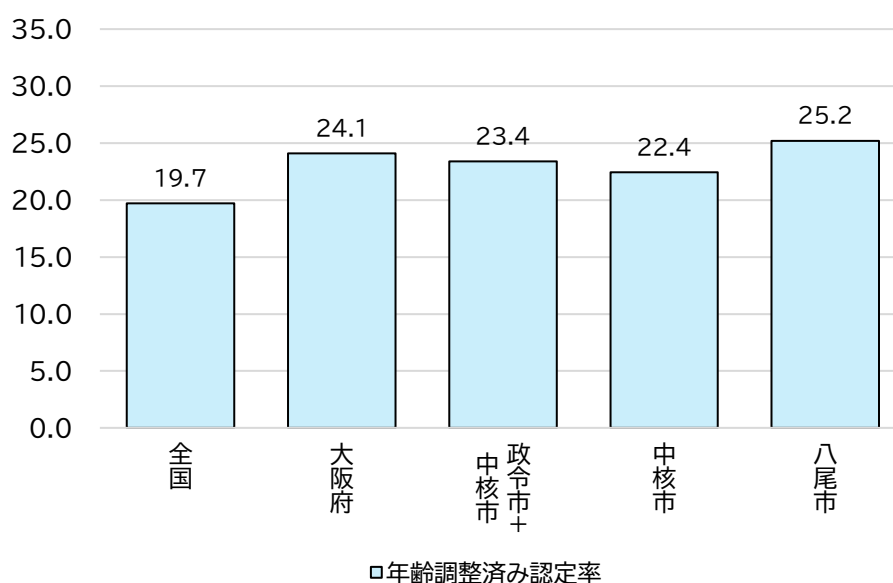
【八尾市、大阪府、全国の認定率の推移】



令和7年(2025 年)3月末の状況において、本市の第1号被保険者の認定率は 26.3%であり、大阪府内の保険者と比べると、43 保険者中6番目に高くなっています。また、令和2年国勢調査結果による高齢化率は 29.2%で 26 番目となっています。

【保険者、大阪府、全国の認定率／高齢化率／調整済認定率】

	認定率 (%)	順位 (位)	高齢化率 (%)	順位 (位)	年齢調整済 認定率(%)	順位 (位)
全国	20.1	-	29.9	-	19.7	-
大阪府	24.7	-	28.3	-	24.1	-
大阪府(政令市+中核)	24.1	-	28.7	-	23.4	-
大阪市	28.4	1	25.6	34	27.5	1
堺市	26.8	4	30.1	20	26.0	2
高槻市	21.2	27	30.0	21	20.2	36
東大阪市	26.7	5	29.4	24	25.8	3
豊中市	24.7	8	26.7	31	23.3	13
枚方市	20.4	35	32.4	11	20.6	31
八尾市	26.3	6	29.2	26	25.2	5
寝屋川市	21.1	30	31.0	15	20.8	30
吹田市	21.7	23	24.3	36	21.2	27



※認定率:厚労省「介護保険事業状況報告」(地域包括ケア「見える化」システムより)

(時点)令和7年(2025 年)3月末 (出典)令和6年度「介護保険事業状況報告」月報

※高齢化率:令和2年国勢調査および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(地域包括ケア「見える化」システム)より

※年齢調整済認定率:調整済認定率を使用。

計算に用いる標準的な人口構造は令和3年度の全国的な全国平均の構成。

(時点)令和7年(2025 年)3月末 (出典)令和6年度「介護保険事業状況報告」月報

※中核市の掲載順は大阪府 HP「中核市への移行」掲載順

(3)要支援・要介護認定者数の要介護度分布

要介護度の分布をみると、令和 7 年度(2025 年度)の認定者数は、前年度と比べて全体で 488 人増加しています。要介護度別にみると、要介護5のみ前年度に比べて減少し、それ以外の介護度はすべて増加しています。

認定者の分布割合は、要支援が 33.2%、要介護が 66.8%を占めています。また、全国と比べて、大阪府、八尾市ともに認定者に占める要支援認定者の割合が高い傾向にあります。

■要支援・要介護認定者数の要介護度分布

(単位:人)

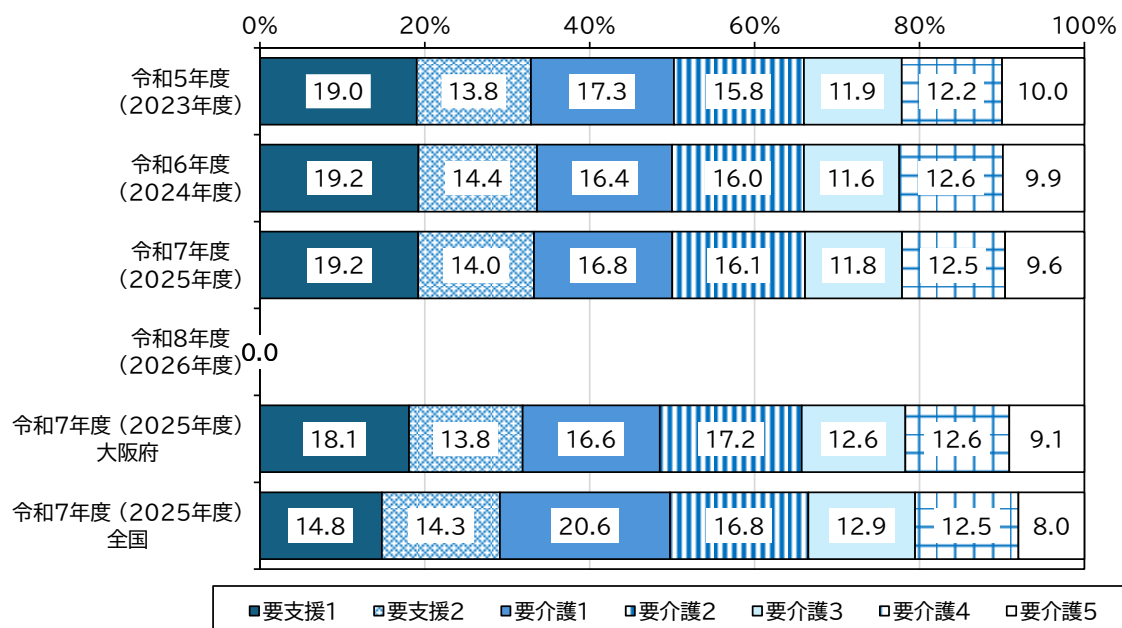
	第 8 期計画期間						第 9 期計画期間					
	令和3年度 (2021 年度)		令和4年度 (2022 年度)		令和5年度 (2023 年度)		令和6年度 (2024 年度)		令和7年度 (2025 年度)		令和8年度 (2026 年度)	
要支援	5,686	32.0%	5,769	31.8%	5,986	32.9%	6,419	33.6%	6,512	33.2%	12 月中旬 頃9月末 データ 更新予定	
要支援 1	3,410	19.2%	3,540	19.5%	3,467	19.0%	3,673	19.2%	3,762	19.2%		
要支援 2	2,276	12.8%	2,229	12.3%	2,519	13.8%	2,746	14.4%	2,750	14.0%		
要介護	12,097	68.0%	12,363	68.2%	12,231	67.1%	12,680	66.4%	13,075	66.8%		
要介護 1	3,312	18.6%	3,494	19.3%	3,160	17.3%	3,130	16.4%	3,284	16.8%		
要介護 2	2,800	15.7%	2,707	14.9%	2,873	15.8%	3,054	16.0%	3,152	16.1%		
要介護 3	2,009	11.3%	2,005	11.1%	2,161	11.9%	2,206	11.6%	2,304	11.8%		
要介護 4	2,180	12.3%	2,326	12.8%	2,219	12.2%	2,400	12.6%	2,450	12.5%		
要介護 5	1,796	10.1%	1,831	10.1%	1,818	10.0%	1,890	9.9%	1,885	9.6%		
合計	17,783	100.0%	18,132	100.0%	18,217	100.0%	19,099	100.0%	19,587	100.0%		

資料:介護保険事業状況報告(各年度9月末時点)

実績値は9月末時点

認定者数には、第2号被保険者を含む

【八尾市の要介護度分布の推移と大阪府、全国との比較】

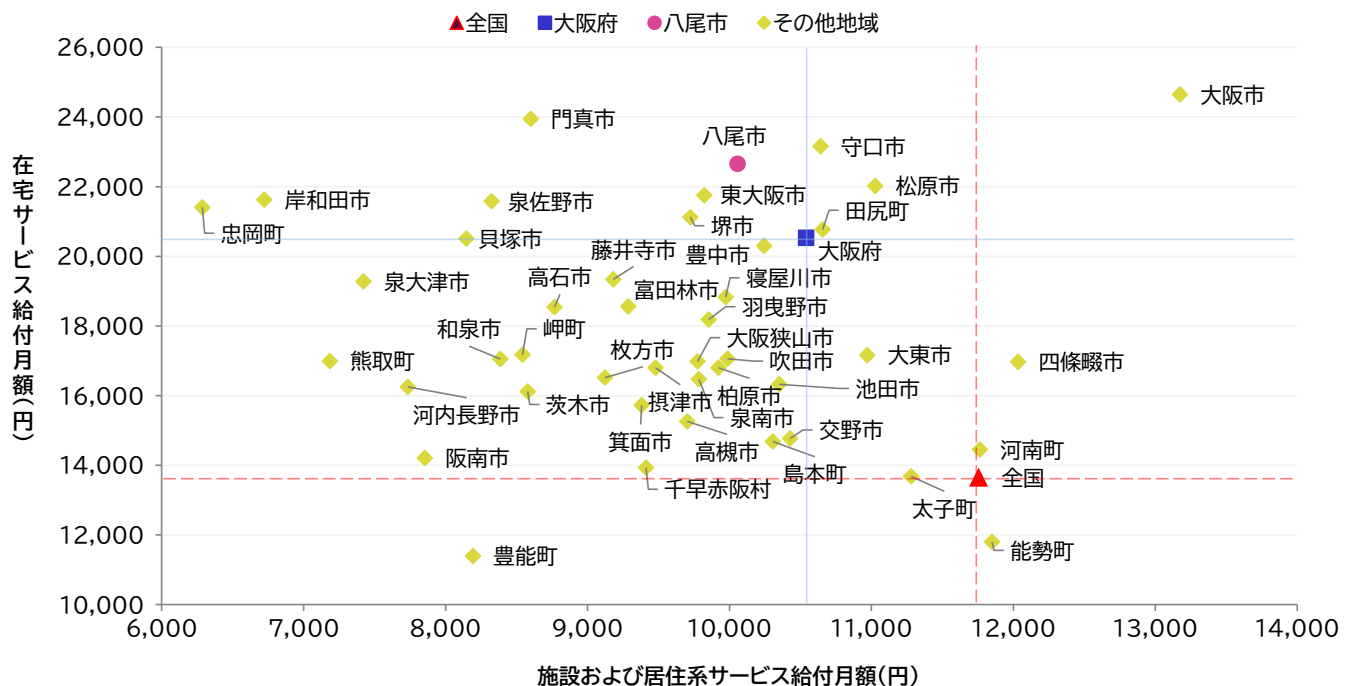


(4)第1号被保険者1人あたり給付月額

第1号被保険者1人あたり調整給付月額の状況を見ると、八尾市では在宅サービスは22,657円、施設および居住系サービスの給付月額は10,057円となっています。

在宅サービスについては全国の13,657円や府の20,531円より高く、施設および居住系サービスについては全国の11,757円、府の10,540円よりも低くなっています。府内43保険者のうち、在宅サービスは4番目に高く、施設および居住系サービスは14番目に高くなっています。

【調整済み第1号被保険者1人あたり給付月額】



資料:厚生労働省令和7年度「介護保険事業状況報告」月報
(時点)令和7年(2025年)5月の見える化システムにより作成

※調整給付月額は、第1号被保険者の性・年齢構成を調整し、単位数に一律10円を乗じ、さらに実効給付率を乗じた数。

※本指標の「在宅サービス調整給付月額」は、在宅サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※本指標の「施設および居住系サービス調整給付月額」は、第1号被保険者に対する施設および居住系サービス給付費の総額を第1号被保険者数で除した数。

※在宅サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護(介護老人保健施設等)、福祉用具貸与、介護予防支援・居宅介護支援、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護をさす。

※施設および居住系サービスは、介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護をさす。

5. 介護サービスの実施状況

(1) 要支援・要介護認定者と介護サービス利用者

① 要支援・要介護認定者数

第9期計画における要支援・要介護認定者数の実績は、令和7年に19,587人となり、令和5年度(2023年度)から1,370人増加しています。計画値と比較すると、105.9%と上回って推移しています。

■ 要支援・要介護認定者数における事業計画との比較

	第8期事業計画			第9期事業計画								
	令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			令和7年度 (2025年度)			令和8年度 (2026年度)		
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
要支援	6,121	5,986	97.8%	6,008	6,419	106.8%	6,054	6,512	107.6%	6,085	データ更新 新予定	
要支援1	3,484	3,467	99.5%	3,548	3,673	103.5%	3,596	3,762	104.6%	3,628		
要支援2	2,637	2,519	95.5%	2,460	2,746	111.6%	2,458	2,750	111.9%	2,457		
要介護	12,829	12,231	95.3%	12,313	12,680	103.0%	12,447	13,075	105.0%	12,605		
要介護1	3,281	3,160	96.3%	3,294	3,130	95.0%	3,403	3,284	96.5%	3,446		
要介護2	3,156	2,873	91.0%	2,781	3,054	109.8%	2,792	3,152	112.9%	2,814		
要介護3	2,168	2,161	99.7%	2,120	2,206	104.1%	2,102	2,304	109.6%	2,112		
要介護4	2,289	2,219	96.9%	2,313	2,400	103.8%	2,356	2,450	104.0%	2,404		
要介護5	1,935	1,818	94.0%	1,805	1,890	104.7%	1,794	1,885	105.1%	1,829		
合計	18,950	18,217	96.1%	18,321	19,099	104.2%	18,501	19,587	105.9%	18,690		

資料：介護保険事業状況報告

認定者数には、第2号被保険者を含む

(2)介護サービス事業所数及び介護サービス別利用状況

①八尾市における介護サービス事業所の状況

(単位:箇所)

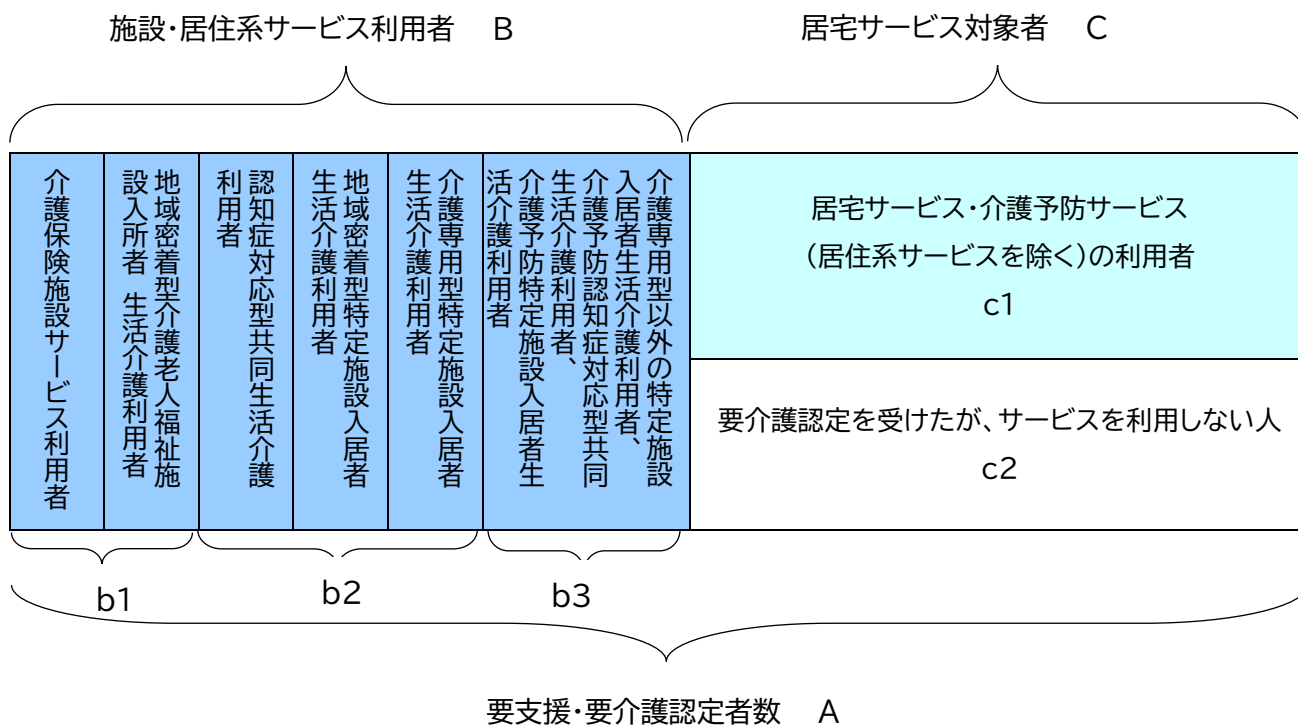
事業種別		(参考)第8期計画 令和5年度 (2023年度)	第9期計画 令和7年度 (2025年度)	増減
居宅介護支援事業(事業所数)		104	データ 受領後 更新	
居宅サービス	訪問介護	165		
	訪問入浴介護	3		
	訪問看護	57		
	訪問リハビリテーション	2		
	通所介護	51		
	通所リハビリテーション	17		
	短期入所生活介護	21		
	短期入所療養介護	6		
	特定施設入居者生活介護	17		
	福祉用具貸与	26		
施設サービス	介護老人福祉施設	15		
	介護老人保健施設	5		
	介護医療院	2		
地域密着型 サービス	地域密着型介護老人福祉施設	8		
	夜間対応型訪問介護	2		
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4		
	認知症対応型共同生活介護	21		
	認知症対応型通所介護	8		
	小規模多機能型居宅介護	2		
	看護小規模多機能型居宅介護	7		
	地域密着型通所介護	63		
	地域密着型特定施設入所者生活介護	0		

資料:厚生労働省「介護保険総合データベース」および総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(時点)令和6年(2024年)見える化システムにより作成

②介護サービス別利用状況

介護サービス別の利用状況では、介護保険施設及び居住系サービス利用者(B)は、ほぼ横ばいで推移しており、一方、居宅サービス利用者(C1)は増加傾向にあります。



令和7年度(2025 年度)の介護保険施設及び居住系サービス利用者は 2,608 人となっており、前年度と比べて 28 人増加しています。

サービス未利用者も前年度と比べて 45 人増加していますが、介護保険サービス利用者割合(利用率)は 73.3%、居宅サービス利用者割合は 69.1%と、ともに令和5年度(2023 年度)以降、最も高い割合となっています。

計画値を見ると介護保険施設及び居宅系サービス利用者が令和7年度(2025 年度)時点で 97.8%となっており、計画値を下回っています。

■介護サービス別利用状況(年間平均)

(単位:人)

			第8期事業計画	第9期事業計画	
			令和5年度 (2023 年度)	令和6年度 (2024 年度)	令和7年度 (2025 年度) 上半期
実績	要支援・要介護認定者数	A	18,241	19,077	19,392
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	2,567	2,580	2,608
	介護保険施設サービス利用者	b1	1,629	1,631	1,639
	介護専用居住系サービス利用者	b2	314	313	314
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	624	636	655
	介護保険施設及び居住系サービス利用者割合	B/A	14.1%	13.5%	13.4%
	居宅サービス対象者	C	15,674	16,497	16,784
	居宅サービス利用者	c1	10,783	11,358	11,600
	サービス未利用者	c2	4,891	5,139	5,184
	居宅サービス利用者割合	c1/C	68.8%	68.8%	69.1%
	介護サービス利用者割合	(B+c1)/A	73.2%	73.1%	73.3%
計画	要支援・要介護認定者数	A	18,950	18,321	18,501
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	2,803	2,613	2,668
	介護保険施設サービス利用者	b1	1,732	1,643	1,651
	介護専用居住系サービス利用者	b2	354	314	317
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	717	656	700
	居宅サービス対象者	C	16,147	15,561	15,738
計画比	要支援・要介護認定者数	A	96.3%	104.1%	104.8%
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	91.6%	98.7%	97.8%
	介護保険施設サービス利用者	b1	94.1%	99.3%	99.3%
	介護専用居住系サービス利用者	b2	88.8%	99.7%	99.1%
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	87.1%	97.0%	93.6%
	居宅サービス対象者	C	97.1%	106.0%	106.6%

資料:介護保険事業状況報告

※実績値は月次データの年間合計値の月平均(各年3月末～翌年2月末まで。令和7年度は3月末～8月末まで。)

※介護保険施設サービス利用者数とは、介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院)と地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の利用者数を示す。

※介護専用居住系サービス利用者数とは、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護利用者、介護専用型特定施設入居者生活介護利用者の利用者数を示す。

③介護予防サービスの現状

令和7年度(2025年度)の介護予防サービス(地域密着型を含む)をみると、「介護予防通所リハビリテーション」を除くサービスにおいて月平均の数値が計画値を上回っており、「介護予防特定施設入居者生活介護」は160.6%と最も高く、次いで「介護予防訪問看護」が利用者数で144%、利用回数で150%と計画値を大きく上回っています。

■介護予防サービス量と事業計画との比較

			第8期事業計画			第9期事業計画					
			令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			令和7年度 (2025年度)		
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス											
介護予防訪問入浴介護	(人/月)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
	(回/月)		0	0	—	0	2	—	0	0	—
介護予防訪問看護	(人/月)		79	75	94.9%	67	86	128.5%	67	97	144.0%
	(回/月)		593	526	88.7%	464	557	120.0%	464	696	150.0%
介護予防訪問リハビリテーション	(人/月)		13	14	107.7%	11	12	111.4%	11	12	109.1%
	(回/月)		134	165	123.1%	121	140	115.5%	121	127	104.7%
介護予防居宅療養管理指導	(人/月)		166	171	103.0%	157	183	116.6%	157	198	126.1%
介護予防通所リハビリテーション	(人/月)		285	233	81.8%	248	213	85.9%	250	218	87.0%
介護予防短期入所生活介護	(人/月)		0	1	—	0	1	—	0	1	—
	(日/月)		0	5	—	0	7	—	0	3	—
介護予防短期入所療養介護	(人/月)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
	(日/月)		0	1	—	0	0	—	0	0	—
介護予防福祉用具貸与	(人/月)		1,412	1,431	101.3%	1,414	1,538	108.8%	1,421	1,622	114.2%
特定介護予防福祉用具販売	(人/月)		27	28	103.7%	24	30	126.7%	24	29	118.8%
介護予防住宅改修	(人/月)		42	40	95.2%	38	41	108.3%	38	46	119.7%
介護予防特定施設入居者生活介護	(人/月)		67	53	79.1%	44	59	133.0%	44	71	160.6%
地域密着型サービス											
介護予防認知症対応型通所介護	(人/月)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
	(回/月)		0	0	—	0	1	—	0	0	—
介護予防小規模多機能型居宅介護	(人/月)		0	1	—	2	3	141.7%	2	2	100.0%
介護予防認知症対応型共同生活介護	(人/月)		0	0	—	0	0	—	0	0	—
介護予防支援											
介護予防支援	(人/月)		1,398	1,612	115.3%	1,589	1,708	107.5%	1,599	1,801	112.7%

資料:資料:(実績)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定版)

④介護サービスの現状

令和7年度(2025年度)の居宅サービスをみると、複数サービスにおいて計画値を上回っており、特に訪問介護は月平均利用回数が127.1%と最も高くなっています。

■介護サービス量と事業計画との比較

		第8期事業計画			第9期事業計画					
		令和5年度 (2023年度)			令和6年度 (2024年度)			令和7年度 (2025年度)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比
居宅サービス										
訪問介護	(人/月)	4,182	4,075	97.4%	4,051	4,346	107.3%	4,063	4,427	108.9%
	(回/月)	151,882	189,949	125.1%	185,769	217,772	117.2%	184,759	234,790	127.1%
訪問入浴介護	(人/月)	123	108	87.8%	114	108	94.9%	113	113	100.0%
	(回/月)	602	483	80.2%	533	507	95.1%	526	548	104.2%
訪問看護	(人/月)	1,409	1,681	119.3%	1,669	1,881	112.7%	1,672	1,965	117.5%
	(回/月)	13,162	16,323	124.0%	16,251	17,811	109.6%	16,244	19,421	119.6%
訪問リハビリテーション	(人/月)	492	418	85.0%	415	386	93.0%	415	385	92.7%
	(回/月)	6,154	5,534	89.9%	5,430	5,255	96.8%	5,432	5,361	98.7%
居宅療養管理指導	(人/月)	3,556	3,929	110.5%	3,918	4,342	110.8%	3,916	4,503	115.0%
通所介護	(人/月)	2,887	2,798	96.9%	2,737	2,969	108.5%	2,756	2,989	108.4%
	(日/月)	30,922	28,082	90.8%	27,443	29,300	106.8%	27,593	30,119	109.2%
通所リハビリテーション	(人/月)	1,028	792	77.0%	812	806	99.3%	815	795	97.5%
	(日/月)	8,938	7,251	81.1%	7,020	7,599	108.3%	7,036	7,555	107.4%
短期入所生活介護	(人/月)	616	443	71.9%	443	416	94.0%	436	432	99.0%
	(日/月)	7,099	5,369	75.6%	5,112	5,029	98.4%	5,031	5,118	101.7%
短期入所療養介護	(人/月)	73	26	35.6%	27	26	97.5%	27	26	96.3%
	(日/月)	498	186	37.3%	203	161	79.4%	203	156	76.6%
福祉用具貸与	(人/月)	5,911	6,044	102.3%	5,998	6,471	107.9%	6,006	6,630	110.4%
特定福祉用具販売	(人/月)	96	75	78.1%	72	85	117.8%	73	86	117.6%
住宅改修	(人/月)	77	59	76.6%	56	61	108.2%	56	66	118.5%
特定施設入居者生活介護	(人/月)	650	574	88.3%	585	578	98.9%	606	590	97.3%

資料：(実績)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定版)

■介護サービス量と事業計画との比較

			第9期事業計画									
			令和6年度 (2024 年度)			令和7年度 (2025年度)			令和8年度 (2026年度) 上半期			
			計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	
地域密着型サービス												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(人/月)	194	236	121.5%	データ 受領後 更新							
夜間対応型訪問介護	(人/月)	34	33	96.3%								
地域密着型通所介護	(人/月)	1,373	1,375	100.1%								
	(回/月)	12,594	12,296	97.6%								
認知症対応型通所介護	(人/月)	78	81	104.1%								
	(回/月)	891	931	104.5%								
小規模多機能型居宅介護	(人/月)	47	47	100.7%								
認知症対応型共同生活介護	(人/月)	307	312	101.5%								
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人/月)	0	0	—								
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	(人/月)	186	195	104.8%								
看護小規模多機能型居宅介護	(人/月)	148	165	111.8%								
施設サービス												
介護老人福祉施設	(人/月)	924	932	100.9%								
介護老人保健施設	(人/月)	446	449	100.6%								
介護療養型医療施設	(人/月)											
介護医療院	(人/月)	56	59	105.4%								
居宅介護支援												
居宅介護支援	(人/月)	8,065	8,482	105.2%								

資料：(実績)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(暫定版)

⑤サービス利用の状況

令和7年度(2025 年度)の月間のサービス利用者1人あたり利用日数・回数を前年度と比較すると、介護サービスでは「訪問介護」は 2.9 回の増加がみられます。一方、前年度と比べて、介護予防サービスの「介護予防訪問入浴介護」は 3.6 回、「介護予防短期入所生活介護」は 3.0 回の減少がみられます。また、計画値と比べると、介護予防サービスの「介護予防短期入所生活介護」で 3.3 回、介護サービスの「訪問介護」で 7.6 回上回っています。

■サービス利用者1人あたりの利用日数・回数実績と事業計画との比較(月間実績)

	第9期事業計画						増加分 (B－A)
	令和6年度 (2024 年度)			令和7年度 (2025 年度)			
	計画値	実績値A	差	計画値	実績値B	差	
介護予防サービス							
介護予防訪問入浴介護	0.0	3.6	3.6	0.0	0.0	0.0	▲3.6
介護予防訪問看護	6.9	6.5	▲0.5	6.9	7.2	0.3	0.7
介護予防訪問リハビリテーション	11.0	11.4	0.4	11.0	10.6	▲0.4	▲0.9
介護予防短期入所生活介護	0.0	6.3	6.3	0.0	3.3	3.3	▲3.0
介護予防短期入所療養介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
介護サービス							
訪問介護	45.9	50.1	4.2	45.5	53.0	7.6	2.9
訪問入浴介護	4.7	4.7	0.0	4.7	4.8	0.2	0.2
訪問看護	9.7	9.5	▲0.3	9.7	9.9	0.2	0.4
訪問リハビリテーション	13.1	13.6	0.5	13.1	13.9	0.9	0.3
通所介護	10.0	9.9	▲0.2	10.0	10.1	0.1	0.2
通所リハビリテーション	8.6	9.4	0.8	8.6	9.5	0.9	0.1
短期入所生活介護	11.5	12.1	0.5	11.5	11.9	0.3	▲0.2
短期入所療養介護	7.5	6.1	▲1.4	7.5	6.0	▲1.5	▲0.1
地域密着型サービス							
地域密着型通所介護	9.2	8.9	▲0.2	9.2	8.9	▲0.2	▲0.0
認知症対応型通所介護	11.4	11.5	0.0	11.4	11.2	▲0.2	▲0.3

⑥介護保険給付費の推移

令和6年度(2024年度)の給付費合計は約 273 億 8,986 万円となり、計画値と比べて約 10 億円増加しています。

(単位:千円/年)

	第8期事業計画	第9期事業計画			
	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)		令和7年度 (2025年度)	
		計画値	実績値	計画値	実績値
居宅サービス(介護予防サービスを含む)					
訪問介護	6,032,637	6,200,001	6,808,760	6,174,702	データ 受領後 更新
訪問入浴介護	77,019	87,087	79,481	86,056	
訪問看護	867,850	899,054	944,695	899,573	
訪問リハビリテーション	200,541	212,657	193,010	212,990	
居宅療養管理指導	890,524	912,817	1,014,416	912,790	
通所介護	2,656,697	2,652,484	2,769,209	2,663,810	
通所リハビリテーション	827,747	851,373	833,930	852,105	
短期入所生活介護	585,555	585,665	555,982	576,991	
短期入所療養介護	27,904	30,662	25,400	30,701	
福祉用具貸与	1,070,151	1,090,796	1,154,514	1,088,009	
特定福祉用具販売	41,205	46,478	44,280	46,924	
住宅改修費	99,386	93,217	102,793	93,587	
特定施設入所者生活介護	1,479,025	1,581,195	1,536,824	1,644,107	
計	14,856,241	15,243,486	16,063,294	15,282,345	
地域密着型サービス(介護予防サービスを含む)					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	488,548	517,870	565,444	520,441	
夜間対応型訪問介護	10,994	10,319	11,372	10,332	
地域密着型通所介護	1,155,659	1,203,016	1,127,845	1,205,503	
認知症対応型通所介護	104,153	109,441	106,892	109,579	
小規模多機能型居宅介護	140,587	145,593	149,323	145,778	
認知症対応型共同生活介護	1,043,070	1,047,887	1,059,370	1,055,522	
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	35,456	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	707,231	705,521	748,066	782,362	
看護小規模多機能型居宅介護	464,240	491,753	541,098	490,404	
計	4,114,481	4,231,400	4,309,409	4,355,377	
施設サービス					
介護老人福祉施設	3,117,387	3,161,287	3,171,300	3,185,548	
介護老人保健施設	1,728,691	1,758,036	1,768,991	1,760,261	
介護療養型医療施設	10,674				
介護医療院	258,400	262,453	279,334	262,785	
計	5,115,152	5,181,776	5,219,624	5,208,594	
居宅介護支援・介護予防支援					
居宅介護支援・介護予防支援	1,698,445	1,742,327	1,797,533	1,751,474	
合計	25,784,320	26,398,989	27,389,860	26,597,790	

資料:※千円単位に四捨五入しているため、合計金額が合わないことがあります。

⑦介護保険料の収納状況

令和3年度(2021年度)以降、収納率の合計値は少しずつ上昇しており、令和6年度(2024年度)は97.8%と最も高くなっています。

内訳をみると、現年度及び過年度を合わせた現年分合計の収納率は、令和3年度(2021年度)以降、99%以上で推移しています。

(単位:円)

		第8期計画期間			第9期計画期間	
		令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
現年度	計画額	5,366,194,000	5,386,711,000	5,382,342,000	5,738,129,000	データ 受領後 更新
	調定額	5,389,512,200	5,356,006,280	5,323,164,480	5,909,847,900	
	収納額	5,351,685,850	5,321,949,320	5,289,681,360	5,875,137,880	
	収納率	99.1%	99.1%	99.2%	99.2%	
過年度	計画額	2,481,000	2,497,000	2,299,000	2,572,000	
	調定額	2,675,390	3,032,680	2,837,450	2,669,250	
	収納額	2,257,250	2,703,540	2,429,120	2,055,380	
	収納率	84.4%	88.7%	84.5%	76.1%	
現年分 合計	計画額	5,368,675,000	5,389,208,000	5,384,641,000	5,740,701,000	
	調定額	5,392,187,590	5,359,038,960	5,326,001,930	5,912,517,150	
	収納額	5,353,943,100	5,324,652,860	5,292,110,480	5,877,193,260	
	収納率	99.1%	99.1%	99.1%	99.2%	
滞納 繰越分	調定額	123,329,770	114,887,875	106,894,950	101,413,020	
	収納額	19,591,385	19,518,050	17,198,910	15,487,250	
	収納率	15.9%	16.9%	16.1%	15.2%	
合計	調定額	5,515,517,360	5,473,926,835	5,432,896,880	6,013,930,170	
	収納額	5,373,534,485	5,344,170,910	5,309,309,390	5,892,680,510	
	収納率	97.2%	97.4%	97.5%	97.8%	

(3)日常生活圏域ごとの状況

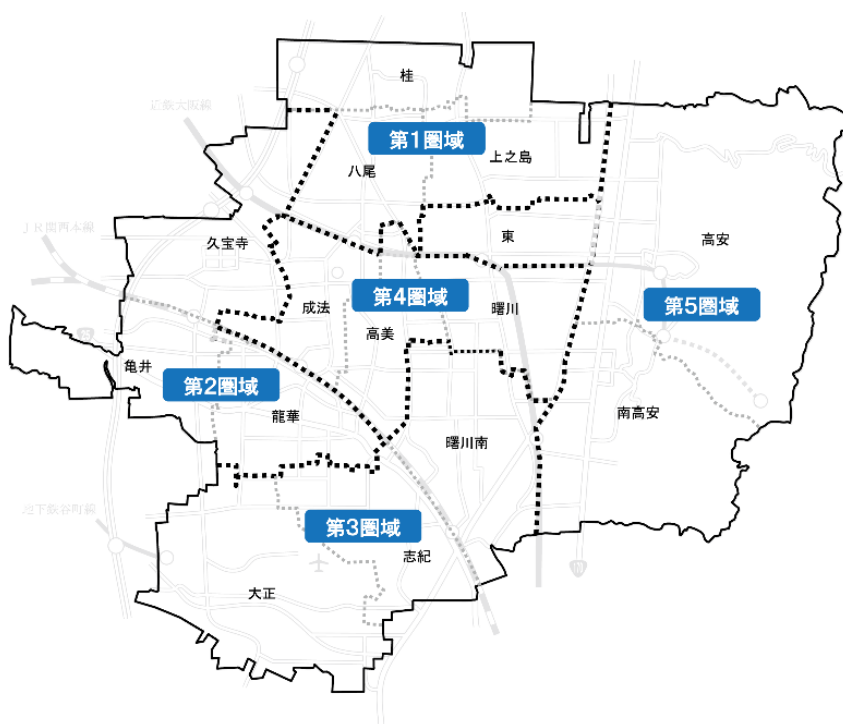
①日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら生活を継続できるよう、地理的条件・人口・交通事情その他の社会的条件や介護給付などの対象サービスを提供するための施設の整備状況などを総合的に勘案し、地域の特性に応じて市域を区分して設定するものです。

本市では、3つの中学校区を1つの圏域とする5つの日常生活圏域を設定し、地域の実情に応じた介護保険サービスや高齢福祉サービスの整備を進めることにより、身近な地域で多様なサービスが受けられるよう努めてきたところです。

第10期計画においても、各中学校区(中学校を基本とし、施策の内容や地域の活動状況に応じては小学校区)を基本的な視点に、5つの日常生活圏域を継続し、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が有機的かつ一体的に提供されるよう、各施策の推進を図っていきます。

【日常生活圏域】



圏域	中学校区
第1圏域	八尾、桂、上之島
第2圏域	久宝寺、龍華、亀井
第3圏域	大正、志紀、曙川南
第4圏域	成法、曙川、高美
第5圏域	高安、高安南、東

※高安は、小中学校区

②日常生活圏域ごとの人口の状況

■日常生活圏域ごとの人口の状況

日常生活圏域	総人口(人)	高齢者(人)	60-64 歳(人)	高齢化率(%)
第1圏域	45,365	13,628	3,089	30.04%
① 八尾中学校	21,787	6,013	1,492	27.60%
② 桂中学校	7,555	2,879	554	38.11%
③ 上之島中学校	16,023	4,736	1,043	29.56%
第2圏域	56,297	14,623	3,420	25.97%
④ 久宝寺中学校	18,940	5,155	1,120	27.22%
⑤ 龍華中学校	20,977	5,580	1,368	26.60%
⑥ 亀井中学校	16,380	3,888	932	23.74%
第3圏域	59,083	16,702	3,809	28.27%
⑦ 大正中学校	18,292	5,196	1,285	28.41%
⑧ 志紀中学校	15,317	4,424	988	28.88%
⑨ 曙川南中学校	25,474	7,082	1,536	27.80%
第4圏域	60,279	16,867	4,000	27.98%
⑩ 成法中学校	23,283	6,357	1,616	27.30%
⑪ 曙川中学校	21,189	5,802	1,386	27.38%
⑫ 高美中学校	15,807	4,708	998	29.78%
第5圏域	36,277	11,229	2,598	30.95%
⑬ 高安中学校	7,188	2,809	573	39.08%
⑭ 南高安中学校	14,670	4,292	1,014	29.26%
⑮ 東中学校	14,419	4,128	1,011	28.63%
その他 ※1	219	32	11	14.61%
全体	257,520	73,081	16,927	28.38%

資料:住民基本台帳人口(令和8年(2026 年)3月末時点)

※1 校区の特定にあたり、現地調査が必要な住居に居住する人

6. 第9期計画の体系に基づく取組内容の現状と課題

(1) 認知症対策と高齢者の権利擁護の推進

①認知症ケアに対するサービスの充実

認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによる支援、認知症サポーターの養成や認知症カフェ、本人・家族への支援など、認知症になっても地域で安心して暮らし続けられるための支援体制の充実を進めてきました。チームオレンジ(※)への参加者や事業者が増え、活動の場や内容が少しずつ広がってきています。(※)チームオレンジとは・・・近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み。

認知症の人や家族が地域とのつながりを維持し、本人同士の交流や社会参加を継続できるよう、地域住民の理解促進や地域全体で支える環境づくりをさらに進める必要があります。

認知症や MCI(軽度認知障害)に関する正しい知識の普及や認知症予防に関する啓発を進めるとともに、支援が必要な人を早期に把握し、適切な支援につなげる仕組みの充実が求められています。

②認知症についての理解の促進

認知症に関する理解は進んでいる一方で、認知症に関する相談窓口の認知度は十分とはいえず、早期発見・早期診断・早期支援につながる相談体制の充実が必要です。

③認知症高齢者の社会参加の推進

認知症の人本人が主体となって認知症カフェの運営等に参画することで、本人同士が交流し、自らの経験や思いを語り合う機会が充実し、本人同士の支え合い(ピアサポート)につながっています。

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという本人の希望を実現できるよう、本人主体の視点を大切にしながら、早期相談・早期支援や医療・介護・地域が連携した支援体制、本人同士の交流や社会参加を支える取り組みの充実が必要です。

④高齢者の虐待防止に向けた取り組みの強化

高齢者虐待については、認知症高齢者の増加や介護の長期化、養護者の負担等を踏まえ、虐待の早期発見・早期対応及び再発防止に向けた継続的な支援体制の充実が必要です。また、施設やサービス事業者による虐待に関する相談や通報が増加傾向にあり、虐待防止に向けた継続的な啓発と、再発防止に向けた実効性のある指導が必要です。さらに、8050 問題やヤングケアラーなど複雑・複合化した課題を抱える世帯については、高齢者虐待の背景要因にもなり得ることから、関係機関が連携した包括的な支援体制の充実が必要です。

⑤権利擁護のための取り組みの充実

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、成年後見制度をはじめとする権利擁護支援や意思決定支援の充実を図るとともに、制度の普及啓発や相談支援体制の強化が必要です。

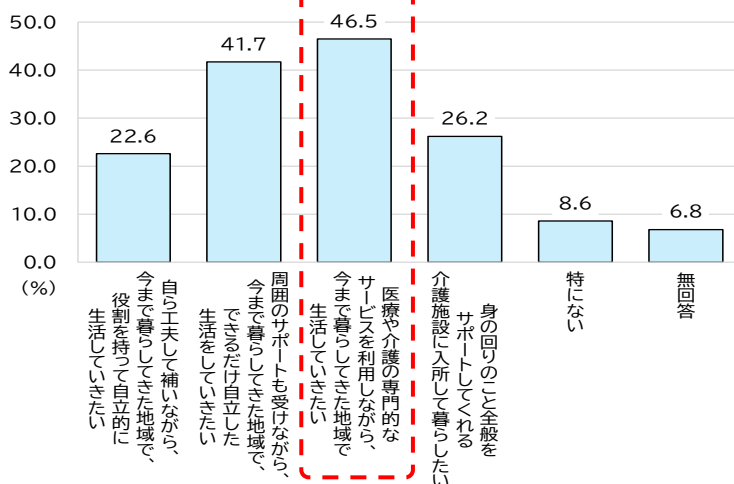
身寄りのない高齢者が安心して地域で生活できるよう、現状の支援体制における課題、地域資源の状況等について実態を把握するとともに、必要となる支援内容や体制について整備を進める必要があります。

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加し、住生活基本計画(全国計画)で定める成果指標の目標数値を大幅に超える供給状況となっています。高齢者の住まいにおける選択肢のひとつとして、サービスの質や事業運営の透明性を安定的に確保する必要があります。

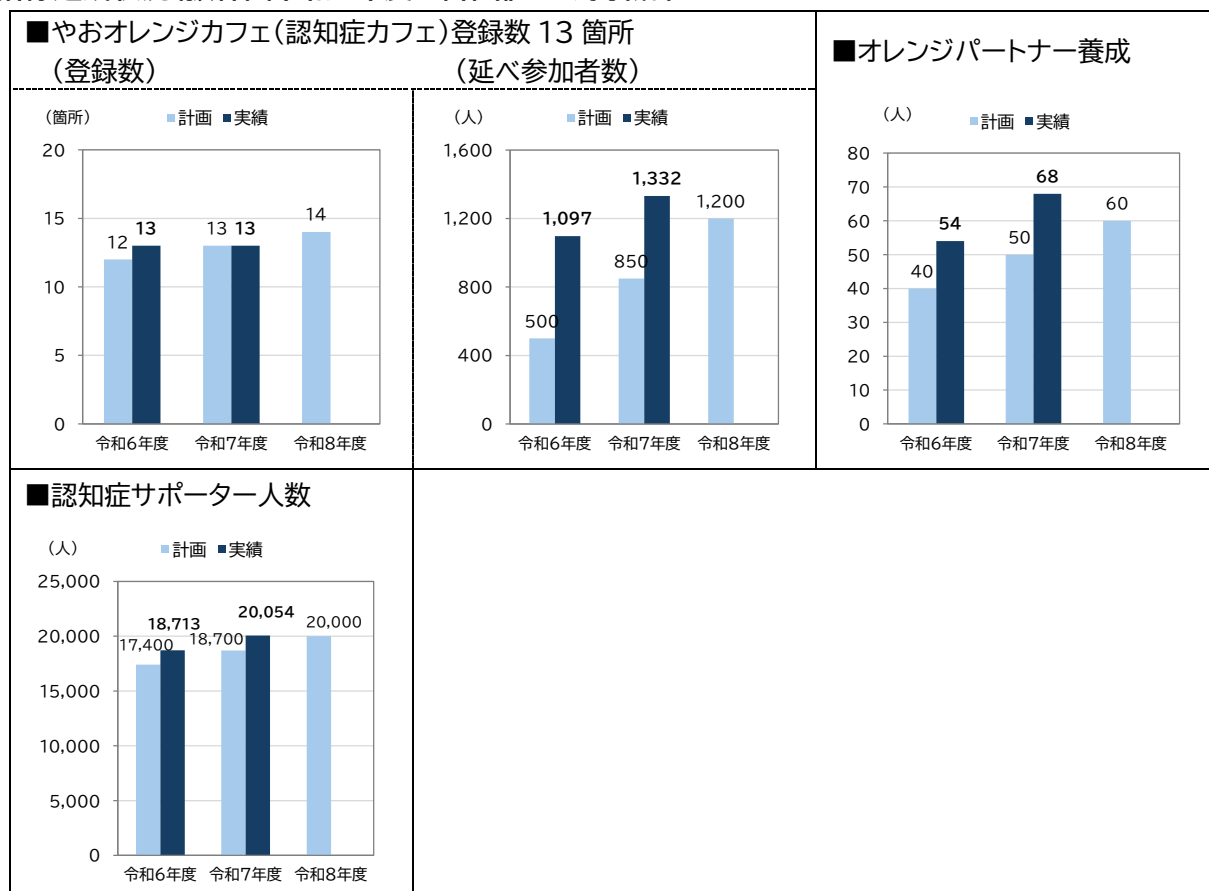
アンケートから見える課題

認知症になったとしたらどのように暮らしたいか

- 「医療や介護の専門的なサービスを利用しながら、今まで暮らしてきた地域で生活していきたい」が4割以上となっています。
- 生活拠点は変えずに介護保険サービスの充実を求められていることから、各地域において偏りのないサービスが必要です。



指標達成状況(抜粋)(令和8年度は計画値のみ掲載。)



(2) 見守りネットワークと相談体制の強化

①高齢者あんしんセンターの機能の強化

高齢者あんしんセンターが中心となり相談支援を行うとともに、地域ケア会議や関係機関との連携により、高齢者だけでなく複雑・複合化した課題を抱える世帯にも対応する包括的な相談支援体制の充実を進めてきました。

高齢者あんしんセンターの認知度向上を図るとともに、支援が必要な人やその家族が早期に相談につながるよう、相談窓口の周知・啓発を進める必要があります。また、認知症高齢者の増加や複雑・複合化する相談ニーズに対応するため、高齢者あんしんセンターが地域における相談支援の中核機関として、その機能を十分に発揮できる体制の充実が必要です。

②地域ケア会議の充実

地域ケア会議には、高齢分野だけでなく、障がい、こどもなど多様な分野の関係機関が参画し、顔の見える関係づくりや分野を超えた連携体制の構築を進めています。

複雑・複合化した課題を抱える高齢者等に対し、関係機関が連携して支援につなぐ体制は整備されているものの、継続的な支援や見守りを担う体制の充実が課題となっています。

③地域における見守り体制の強化

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加を踏まえ、地域住民や関係機関、民間事業者等と連携し、地域で支え合う見守りネットワークのさらなる充実が必要です。

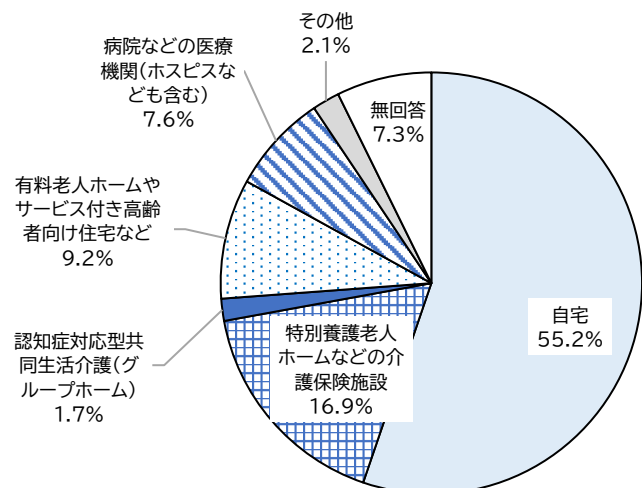
住まいに関する課題について、令和7年(2026年)4月1日に八尾市居住支援協議会を設置し、不動産関係団体と各相談支援機関や居住支援法人の顔の見える関係づくりを進めています。既存の相談支援機関だけでは対応困難なケースもあり、住まいの確保に配慮を要する人が安心して地域で暮らし続けられるよう、関係機関が連携して新たな仕組みを検討する必要があります。

要介護認定者等の災害時の避難行動要支援者について、地域団体、社会福祉施設、介護サービス事業所等と連携した支援体制を構築し、避難支援の実効性を高める必要があります。

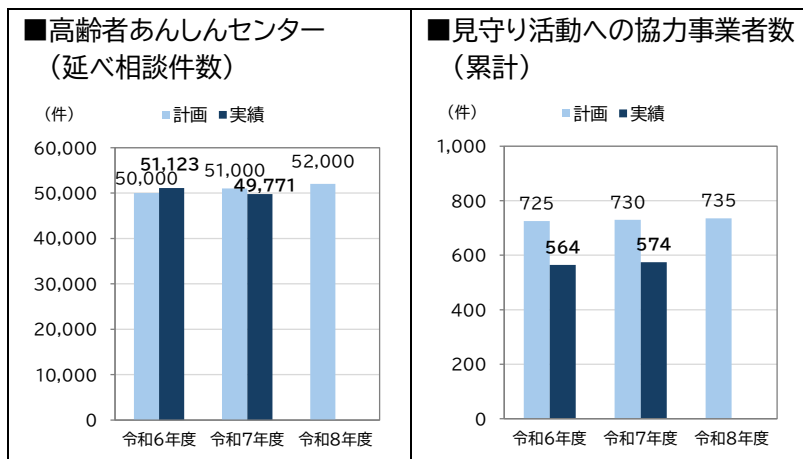
アンケートから見える課題

今後、病気などの後遺症で医療、介護が必要となったとき、主にどこで暮らしたいか

- 「自宅」を希望する人が5割以上となっています。次いで「特別養護老人ホームなどの介護保険施設」が高くなっています。
- 住み慣れた環境で暮らし続けることができるよう、在宅での生活を支援するためのサービスや医療体制の充実が必要です。



■指標達成状況(抜粋)(令和8年度は計画値のみ掲載。)



(3) 健康づくりと介護予防の推進

①地域における健康づくりの推進

地域団体と連携し、市民ボランティアの協力を得て、地域行事での健康ブースの出展や教室の開催、機関紙や回覧での情報提供など、若い世代から高齢者まで広く、健康意識を高め、身近な地域で健康づくりに取り組み、地域住民主体の健康づくりを進めています。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施では、関係機関と連携し、健診・医療・介護等の利用が一定期間ない健康状態不明の高齢者及び健診結果において身体的フレイルに該当した者に対するハイリスクアプローチを実施するとともに、通いの場等の情報を集めたフレイル予防のためのガイドブックを作成することで、高齢者のニーズに応じた支援を実施しています。また、ポピュレーションアプローチとして、民間企業等とも連携し、通いの場の拡大を図るとともに、通いの場の活動に専門職が出向き、フレイル予防に関する啓発を行っています。

このような取り組みを通じて、フレイル状態の高齢者を把握し、保健指導や適切な医療・介護サービスにつなげています。引き続き、通いの場や社会参加の機会の充実を図り、健診、医療、介護等のデータを活用した効果検証を進め、地域団体や専門職、民間企業等とも連携しながら、高齢者が身近な地域で健康づくりに主体的に取り組めるよう進めていく必要があります。

②疾病予防と重症化予防の推進

高齢者の健康の保持、増進、また認知症予防においても、定期的な健(検)診の受診が重要であることを広く周知するため、関係課が連携し、データ分析結果に基づく健診受診勧奨チラシや加入している保険者に関わらず活用可能なけんしんガイドを作成して啓発を行いました。また、八尾市医師会と連携して「かかりつけ医からの受診勧奨」を実施し、受診率の向上につなげています。

さらに、生活習慣病予防とフレイル予防のため、健康教育や健康相談を実施するとともに、感染症などの疾病予防と重症化予防を目的に高齢者の定期予防接種を実施しています。

引き続き、各種健(検)診の受診率の向上のため、関係機関と連携し、受診しやすい環境づくりを進めるとともに、保健事業の効率的・効果的な手法の検討が必要です。

③介護予防の推進

関係機関との連携によるフレイル状態にある方への支援や、高齢者あんしんセンターを中心とした介護予防の取組取り組み、住民主体の通いの場の充実など、地域における介護予防活動を推進してきました。

健康維持のために運動や外出、地域活動に取り組む高齢者が一定数いる一方、外出頻度や社会参加が少ない高齢者もみられ、フレイルや閉じこもりのリスクが高まることが懸念されることから、無関心層を含めた介護予防への参加促進が必要です。

高齢者の心身の状態や生活状況が多様化する中、一律の介護予防ではなく、本人の状態や目標に応じたリハビリテーション専門職等による支援や、地域活動への継続的な参加につながる仕組みづくりが求められます。

④介護予防・生活支援サービス事業の推進

介護予防・生活支援サービス事業では、高齢者あんしんセンターと連携し、短期集中予防サービスをはじめとする多様なサービスの利用促進や、利用者の状態に応じた介護予防の推進に取り組んできました。

一方で、短期集中予防サービスなど、多様なサービスの利用は低迷しており、支援が必要な高齢者を早期にサービスへつなげる仕組みや利用促進の取組を強化するとともに、より効果的に実施できるよう内容の検証・見直しを進める必要があります。

アンケートから見える課題

次のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加しているか

- 「趣味関係のグループ」「スポーツ関係のグループやクラブ」「収入のある仕事(シルバー人材センターなど)」である程度の参加が見られます。

	週 4 回 以上	週 2 ～ 3 回	週 1 回	月 1 ～ 3 回	年 に 数 回	参 加 し て い な い	無 回 答
①ボランティアグループ	0.7	1.3	1.2	3.5	3.2	77.4	12.8
②スポーツ関係のグループやクラブ	3.4	6.1	4.6	3.8	2.0	68.1	11.9
③趣味関係のグループ	1.5	4.7	4.9	10.2	5.0	62.6	11.1
④学習・教養サークル	0.3	0.8	1.7	3.7	2.2	78.3	12.9
⑤ふれあいサロン、介護予防体操などの介護予防のための通いの場	0.6	1.7	2.1	2.6	1.4	79.9	11.7
⑥高齢クラブ	0.2	0.4	0.6	1.7	2.2	82.5	12.4
⑦町会・自治会	0.1	0.2	0.4	3.5	17.0	66.9	12.0
⑧収入のある仕事(シルバー人材センターなど)	13.3	6.7	0.8	1.1	0.8	66.1	11.2

■調査結果(高齢者実態調査・要介護認定者実態調査)

(単位:%)

日常生活圏域	リスク判定 該当者 ※8					自己意識や状態		
	運動機能の低下	低栄養状態	口腔機能の低下	認知機能の低下	閉じこもり傾向	健康状態がよい人※9	幸福感(平均点)※10	介護予防のため健康の維持増進を意識している人※11
第1圏域	18.8	1.1	28.2	39.6	17.4	73.8	7.04	78.5
八尾中学校区	19.1	1.2	29.6	38.1	19.8	73.9	6.90	78.6
桂中学校区	17.3	1.0	26.4	41.2	17.5	74.8	7.18	79.0
上之島中学校区	20.1	1.2	28.6	39.5	15.0	72.6	7.05	77.8
第2圏域	17.3	2.0	23.6	39.1	16.1	73.9	7.22	76.8
久宝寺中学校区	18.7	2.7	24.4	41.6	15.1	72.4	7.26	77.1
龍華中学校区	16.5	1.5	24.6	38.3	15.2	74.5	7.28	79.5
亀井中学校区	16.7	1.8	21.7	37.5	18.0	74.7	7.12	73.9
第3圏域	16.4	1.2	28.2	40.6	14.1	73.4	7.11	76.9
大正中学校区	17.4	0.8	30.6	41.1	12.0	72.1	7.25	78.0
志紀中学校区	14.8	1.8	29.4	36.5	15.1	72.8	6.99	75.5
曙川南中学校区	17.1	0.9	24.7	44.1	15.3	75.2	7.10	77.2
第4圏域	16.3	1.2	22.7	40.8	12.1	72.8	7.19	78.0
成法中学校区	15.4	1.3	25.6	39.6	11.3	74.4	7.16	77.7
曙川中学校区	17.6	0.8	23.8	42.5	11.9	71.6	7.36	80.9
高美中学校区	16.0	1.6	18.7	40.3	13.1	72.3	7.04	75.5
第5圏域	13.4	1.8	26.3	41.7	14.7	76.4	7.15	76.5
高安小中学校区	9.3	2.1	25.8	44.3	16.5	76.3	7.08	73.2
南高安中学校区	14.2	1.8	26.5	39.8	13.3	76.5	7.29	79.2
東中学校区	16.6	1.6	26.7	40.9	14.4	76.5	7.09	77.2

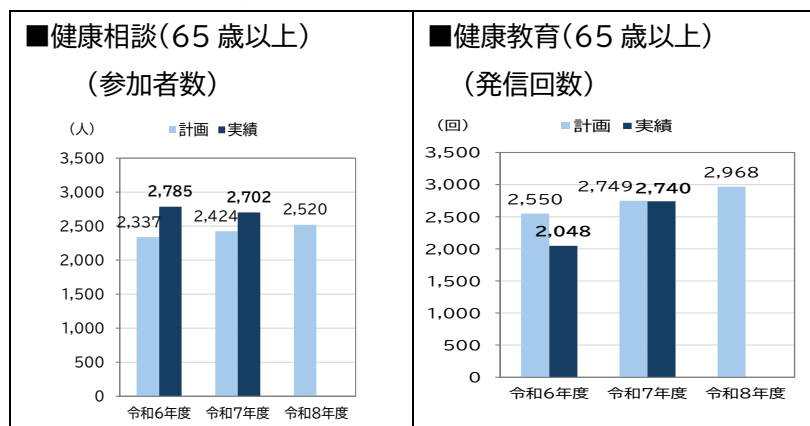
※8 一般高齢者(高齢者実態調査)

※9 「とてもよい」と「まあよい」の合計(高齢者実態調査)

※10 無回答を除いた平均(高齢者実態調査)

※11 「強く意識している」と「意識している」の合計(高齢者実態調査)

■指標達成状況(抜粋)(令和8年度は計画値のみ掲載。)



(4) 社会参加の促進

①高齢者の社会参加の促進

高齢者がこれまで培ってきた知識や経験を活かし、地域活動やボランティア活動、就労等を通じて役割や生きがいを持ち続けられる環境づくりを進める必要があります。

地域活動に参加していない高齢者や介護予防に関心の低い高齢者へのアプローチを強化するとともに、多様な主体と連携し、社会参加を通じて健康づくりや介護予防につながる仕組みづくりが必要です。

②多様な生活支援サービスの充実

生活支援体制整備事業では、第一層協議体(※1)による、地域課題の共有や協議を進めるとともに、第二層協議体(※2)の設置を進め、地域づくりに向けた取り組みを推進してきました。

地域課題の共有や地域づくりの取組をさらに進めるとともに、地域資源や通いの場を把握し、高齢者一人ひとりのニーズに応じた社会参加につなげるコーディネート機能の充実が必要です。

(※1)第一層協議体:市全体において、関係機関等が相互の連携を図り体制整備や資源開発等の協議を行う会議体。

(※2)第二層協議体:日常生活圏域において、住民が主体となり地域資源や地域ニーズ等の課題について協議を行う会議体。

(5) 介護サービス基盤の整備

①介護保険事業の制度の適正運用

要介護・要支援認定者は増加傾向ですが、以前より認定調査を担う市職員の人員も居宅介護支援事業者も不足している状況にあります。要介護認定を申請してから結果が出るまでの期間が、法定の30日を超えている状況であり、認定調査事務や審査の効率化を図る必要があります。

介護保険料の収納率は99%を超えているものの、滞納があるため、引き続き、制度趣旨の周知や納付相談に取り組む必要があります。

給付適正化事業について、目標は到達しましたが、さらなる取り組みの充実には、専門職の確保など実施体制の強化が必要です。

高齢者向け住まいは年々増加しており、高齢者にとって多様な住まいの選択肢が提供される一方、囲い込

みや過剰サービス等の問題が生じています。適正なサービス提供がなされ、入居者の自立支援につながるよう、さらなる指導の徹底が必要です。

また、サービス事業者による不正行為や不適切な事案等に関する通報ダイヤルを設置し、状況把握を行っています。相談や通報への対応として、指導監査体制を強化するとともに、近隣自治体や関係機関との広域的・横断的な連携が必要です。

②介護サービスの環境整備と質の向上

介護ニーズが増える中、担い手不足や人材育成などの課題があり、人材確保は厳しい状況となっています。介護人材の確保にあたり、大阪府や近隣市等と連携しながら、中河内地域介護人材確保連絡会議で情報交換を行うほか、事業者団体等が行う取り組みに対して市が側面的支援を行っており、今後も官民の協力体制が必要です。

介護保険制度に対する信頼を維持するため、市民が相談しやすい環境づくりや、介護サービスに係る相談や苦情への迅速な対応及び関係機関との連携が必要です。

介護保険制度の要であるケアマネジャーに対し、研修や積極的な情報発信等により、引き続き支援が必要です。

国・府等からの制度や研修等についての情報を、事業者のメールアドレスへの配信（介護メルマガ）や介護保険事業者連絡会との連携により、適時に共有しており、引き続き、時機に合わせた情報提供が必要です。さらに、市、事業者、利用者の事務負担軽減と連携強化を図るため、介護情報基盤の活用に向けて積極的な周知が必要です。

③在宅医療・介護の連携強化

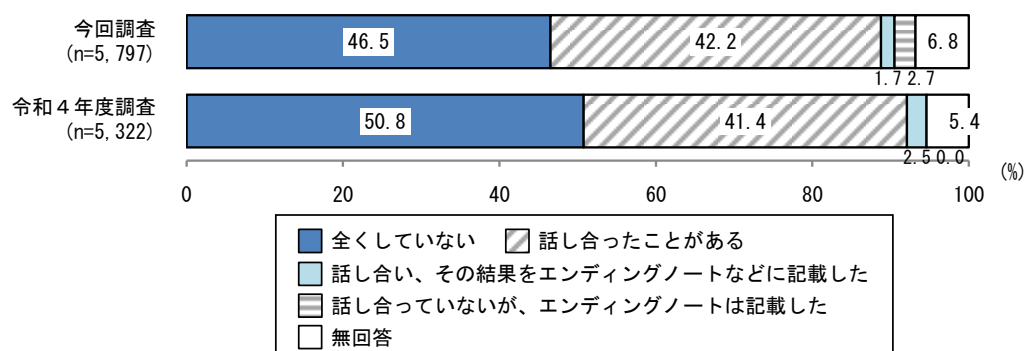
在宅医療・介護連携推進会議や多職種連携研修、ACP（人生会議）の普及啓発などを通じて、医療・介護関係者の連携体制の充実や、市民への普及啓発を進めてきました。

医療・介護関係者の連携は進んでいるものの、本人の意思決定を尊重し、人生の最終段階まで切れ目のない支援を提供できるよう、多職種連携のさらなる充実や ACP の普及・実践を進める必要があります。

アンケートから見える課題

人生会議を行っているか

- 人生会議を行っているかについては、「全くしていない」が 46.5%、「話し合ったことがある」が 42.2%で多くを占めており、令和4年時点と大きな変化はありません。



【第9期計画の指標達成状況】

基本施策	名称	単位		令和6年度	令和7年度	令和8年度
1-(1)	家族介護教室	開催回数	回	計画 90	90	90
				実績 75	97	
		延べ参加者数	人	計画 1,200	1,200	1,200
				実績 999	1,395	
	やおオレンジカフェ (認知症カフェ)	登録数	箇所	計画 12	13	14
				実績 13	13	
		延べ参加者	人	計画 500	850	1,200
				実績 1,097	1,332	
	オレンジパートナー養成者数		人	計画 40	50	60
				実績 54	68	
1-(2)	認知症サポーター人数(累計) (うち児童生徒の累計人数)		人	計画 17,400 (5,950)	18,700 (6,750)	20,000 (7,550)
				実績 18,713 (6,922)	20,054 (7,691)	
	【再掲】オレンジパートナー養成者数		人	計画 40	50	60
				実績 54	68	
1-(3)	【再掲】 家族介護教室	開催回数	回	計画 90	90	90
				実績 75	97	
		延べ参加者数	人	計画 1,200	1,200	1,200
				実績 999	1,395	
1-(4)	【再掲】 やおオレンジカフェ (認知症カフェ)	登録数	箇所	計画 12	13	14
				実績 13	13	
		延べ参加者	人	計画 500	850	1,200
				実績 1,097	1,332	
1-(5)	権利擁護事業(延べ相談対応件数)		件	計画 4,060	4,090	4,120
				実績 4,347	3,996	
	高齢者虐待レビュー会議開催回数		回	計画 20	20	20
				実績 20	20	
2-(1)	成年後見制度市長申立て件数		件	計画 16	17	18
				実績 11	13	
	市民後見人バンク登録者数【八尾市社会福祉協議会】		人	計画 50	52	55
				実績 36	45	
	法人後見受任件数【八尾市社会福祉協議会等】		件	計画 5	5	5
				実績 3	2	
	日常生活自立支援事業【八尾市社会福祉協議会】		件	計画 171	173	175
				実績 180	198	
2-(2)	高齢者あんしんセンター(延べ相談件数)		件	計画 50,000	51,000	52,000
				実績 51,123	49,771	
	地域ケア会議開催回数		回	計画 167	172	177
				実績 151	140	
2-(3)	連絡協議会		回	計画 2	2	2
				実績 2	2	
	ケース会議(地域別会議) (うち随時会議)		回	計画 165 (143)	170 (148)	175 (153)
				実績 149 (127)	138 (116)	
2-(4)	見守り活動への協力事業者数(累計)		件	計画 725	730	735
				実績 564	574	
	同意者リスト活用小学校区数		校区	計画 10	15	20
				実績 3	4	
3-(1)	介護予防事業実施人数		人	計画 1,650	1,700	1,800
				実績 1,222	1,278	
	地域型介護予防教室 (高齢者あんしんセンター、 街かどデイハウス)	実施回数	回	計画 240	240	240
				実績 329	330	
		延べ参加人数	人	計画 2,400	2,400	2,400
				実績 4,926	5,348	
3-(2)	シルバーリーダー養成講座(修了者数)		人	計画 60	60	60
				実績 21	35	
	健康相談(65歳以上)		人	計画 2,337	2,424	2,520
				実績 2,785	2,702	
3-(3)	健康教育(65歳以上)		回	計画 2,550	2,749	2,968
				実績 2,048	2,740	

基本施策	名称	単位		令和6年度	令和7年度	令和8年度
3-(3)	【再掲】介護予防事業実施人数	人	計画	1,650	1,700	1,800
			実績	1,222	1,278	
	高齢者ふれあいサロン(延べ参加人数)	人	計画	10,000	10,100	10,600
			実績	6,047	7,979	
	【再掲】地域型介護予防教室 (高齢者あんしんセンター、 街かどデイハウス)	実施回数	計画	240	240	240
			実績	329	330	
		延べ参加人数	計画	2,400	2,400	2,400
			実績	4,926	5,348	
3-(4)	【再掲】シルバーリーダー養成講座(修了者数)	人	計画	60	60	60
			実績	21	35	
		介護予防サポーター人数	計画	130	140	
			実績	109	102	
		生活援助サービス従事者研修(修了者数)	計画	72	72	
			実績	20	9	
	訪問型サービス	訪問介護相当利用件数	計画	9,245	9,300	9,355
			実績	8,092	8,026	
		緩和した基準利用件数	計画	238	249	260
			実績	124	87	
		住民主体利用人数	計画	10	15	20
			実績	8	10	
4-(1)	通所型サービス	通所介護相当利用件数	計画	19,937	20,252	20,571
			実績	21,915	22,740	
		短期集中利用人数	計画	60	60	60
			実績	37	24	
		住民主体延べ利用人数	計画	20,000	21,000	22,000
			実績	20,642	18,631	
	老人福祉センター利用人数	人	計画	91,000	91,000	91,000
			実績	55,093	52,614	
		八尾市立社会福祉会館老人福祉センター	計画	40,000	40,000	40,000
			実績	21,092	20,161	
		桂老人福祉センター	計画	16,000	16,000	16,000
			実績	14,472	15,380	
4-(2)	【再掲】高齢者ふれあいサロン(延べ参加人数)	人	計画	10,000	10,100	10,600
			実績	6,047	7,979	
	高齢クラブ加入率(会員率/60歳以上人口)	%	計画	9.0	9.0	9.0
			実績	4.8	4.6	
	【再掲】シルバーリーダー養成講座(修了者数)	人	計画	60	60	60
			実績	21	35	
	緊急通報システム設置数	台	計画	740	740	740
			実績	640	622	
5-(1)	生活支援・介護予防サービス協議会(開催回数)	回	計画	14	17	20
			実績	2	15	
	家族介護用品支給人数	人	計画	250	250	250
			実績	256	233	
	要介護認定の適正化 (更新及び区分変更申請の市職員による調査割合)	%	計画	7.5	7.5	7.5
			実績	0.7	1.2	
	ケアプラン点検	件	計画	230	240	250
			実績	295	340	
5-(3)	住宅改修の適正化(住宅改修実態調査)	件	計画	250	250	250
			実績	250	250	
	福祉用具購入・貸与調査	%	計画	100.0	100.0	100.0
			実績	100.0	100.0	
	医療情報との突合・縦覧点検	票	計画	6	6	6
			実績	6	6	
	保険料収納率	%	計画	99.3	99.3	99.3
			実績	99.2	99.2	
5-(3)	【再掲】認知症初期集中支援チーム(延べ対応件数)	件	計画	120	130	140
			実績	197	212	
	在宅医療・介護連携推進会議(開催回数)	回	計画	2	2	2
			実績	1	1	
	在宅医療・介護連携に関する相談件数	件	計画	40	50	60
			実績	44	39	
	【再掲】地域ケア会議開催回数	回	計画	167	172	177
			実績	151	140	
	連絡協議会	回	計画	2	2	2
			実績	2	2	
	ケース会議(地域別会議) (うち随時会議)	回	計画	165 (143)	170 (148)	175 (153)
			実績	149 (127)	138 (116)	
	多職種連携研修会(参加者数)	人	計画	100	100	100
			実績	88	75	

第3章 第10期計画の基本的な考え方と方向性

1. 計画の体系

計画の目標とそれを達成するための4つの基本施策は次の通りです。目標の達成に向けて、各施策を計画的に推進します。

基本目標

いつまでも元気に自分らしく安心して暮らせる支え合いのまち 八尾

基本施策	基本施策の柱
1. 健康づくり・介護予防と社会参加の推進	(1)疾病予防と重症化予防の推進 (2)健康づくりと介護予防の推進 (3)高齢者の社会参加の促進
2. 地域における支援体制の充実	(1)高齢者あんしんセンターの機能の強化 (2)地域ケア会議の充実 (3)地域における見守り体制の強化 (4)在宅医療・介護の連携強化
3. 権利擁護の推進	(1)認知症施策の推進 (2)高齢者の虐待防止に向けた取り組みの強化 (3)権利擁護のための取り組みの充実 (4)高齢者の住まいの安定確保に向けた支援
4. 介護保険制度の持続可能性の確保	(1)介護保険制度の適正・円滑な運営 (2)介護給付適正化の取り組みの推進 (3)介護サービスの質の向上、指導監査の強化